

第六章 ニッポン発二一世紀オリジナル（はじめの部分）

「日本長寿社会」の達成へ

雄々しく立てんかな、この旗を

わが国の高齢者のみなさんは、いま「歴史的正午」の明るい陽射しを浴びて暮らしています。「歴史的正午」の陽射し？

そういわれても、正午の陽射しはたしかに明るいけれど、際立ってどうということはないです。身の周りを見、国の統計で高齢化率が二六%＋に達して世界最速でなお高まりつづけていると知らされて、「高齢者社会」で暮らしているということは実感し、介護、医療、福祉、年金といった「高齢者対策」を受けて安心して暮らしていることは納得もしてはいますが、新しいしくみとしての「高齢化社会」が論じられ、「長寿社会構想」が示され、実現にむかって進んでおり、そこに参加しているという実感はないからでしょう。

「長寿社会」の構想が国民的レベルで示され、「高齢社会」対策が実行されていて、それが国際モデルの成功事例として成し遂げられつつあるという体感どころか、当人はただだからだと日々を過ごして年をくっているだけだし、周りの老人たちをみても別段変わったようすもない。

正午の陽射しは明るい、別段際立って明るいこともない。それが現実のすがたでしょう。国際モデルになるような国の「構想」はどこにあってだれが旗振り役で実行しているのです

ようか。ましてやそういう国際比較の意識に慣れていないわが国の高齢者には判断のしようもないのです。

先に記しましたが、これまで歴史の上で、わが国は文物も暮らし方も海外からさまざまな優れたものを受け入れて、この国の風土に馴染ませて、みんなの人生を等しく豊かにしてきましたが、国境を接するヨーロッパ諸国とは大いに異なっていて、極東の島国からその成果を海外に発信することは、ほとんど経験したことがなかったといっているのです。

「歴史的正午」にあるというのは、それらの優れた舶来物を宝石鉱脈として蓄積してきた宝島・ジパングから、世界に発信するときにきているということなのです。

とくに一般庶民がそんなことを意識して暮らすなどということはこれまでなかったことですから、うっとうしくてできることじゃありません。意識するとしなやかにかかわらず、国際的な注目を受けながら暮らしているなどといわれたら、意識することなしにこれまでと変わりがなく暮らせなくなってしまうです。

誰？と何と？

意識しないで暮らしている人が圧倒的多数であるなかで、いったい誰と何とが国際的オリンピック・ライトを浴びているのかというと、どうやら特別に際立つものではないようです。

それらが全国どこでも見られることが、外国からは驚きであり関心のマトなのです。たとえばどこでもふつうに繰り広げられているふつうの生活感性をもつ高齢者による高齢

期の暮らしやそのための「モノ・サービス」（これが他にない成熟したものにみえる）や、異なった知識や技術や経験をもつ人びとが集って語り合う「居場所・通い場所」、そして地域での高齢者同士の互助の「支え合い」や「世代間の交流」など、どれも身の周りにふつうにあるもので、実感としてはむしろ不足ぎみ・延滞ぎみな日常的事柄なのです。どこにでもあるそれらにいま国際的なライトが当たっているというのが、「歴史的正午の陽射し」の実態なのです。いわゆるそれらが「ニッポン・クール」なのです。

たとえばモノ（日用品・SPG）についてはどうでしょう。

途上国産の百均商品が品不足を起こさずに流通していますが、同じ用途のものに地産の優良品があります。途上国の人から見るとこれらの *made in Japan* が驚きなのです。すでにとりあげましたが「地域ブランド品（一〇七ページ）」はその一部です。

近くに気軽に通えるカフェや居場所はそう多くありませんが、それでも高齢者の笑い（とくに女性）が絶えない居場所は各地に見受けられますし、日ごろの「互助の支え合い」は国際的にはできそうできないレベルのもののようにすし。

世代の間では亀裂が広がるようなできごとがニュースになる世情ですが、若い人の高齢者への敬老意識は自然なすがたで身についていますし。

外国人が目みてこんなことを率直に話すと、日本の高齢者からは、「見方が浅いですね。地域には人材がいるのに活かされていないし、高齢者の意識は前向きなのに社会の活動は若者中

心で、むしろ逆風行舟なのです」といった答えがかえってくるといいます。

逆風？ そんな風はどこから吹いてくるのですか？

むろん、永田町・霞が関あたりから巻いて吹いてきます。

あのあたりでは、年々の予算分配の多いことが重要ですから、医療・介護・年金といった「支えられる高齢者」むけの予算の嵩高が多いところには関心が高いですが、予算に関わりをもたない自立して元気な高齢者に対しては「どうか、ご随意に」とばかりに軽視しているのです。

ですからタテ割り行政の現場である地域包括支援センターはどこでも、介護（「くま）や医療を求める高齢者には心を込めて対応しますが、年々増えつづけているあすやあさつてのお客さまである健常な高齢者に対しては、さまざまな活動のパンフレットは並んでいますが、覗いて参考にするコーナーの用意がありません。

「新地域支援構想」の「新」って何ですか？

その意味が地域包括支援センターの現場までとどいていないのです。

九〇歳人生への高齢者意識を醸成しつつ、みずからの介護予防（自助）に心がけるとともに、介護を要する仲間の支援（互助）をしましょうというのが「新地域支援構想」でした。その考え方に賛同して参加を希望している人びとに「意のいちばん」なのですが、ここでも「どうかご随意に」とばかりに軽視して扱われてしまっています。

「軽視どころか、みなさんを功労者として温存しているのです」

という善意の官僚からの苦しい本音も聞こえます。高齢者の軽視と温存。ましてや次世代の子どもたちに対する「九〇歳長寿」のための基礎教育など聞いたこともありません。

ですから地域の高齢者は、これまで「地域包括ケアセンター」や「シルバー人材センター」や「生涯学習センター」（ウイキペディアに項目がない）は、あるのは知っていても自分の暮らしに身近な存在にならないから近づくはず、質素に静かに他の人に迷惑をかけずに年金と貯蓄で暮らしているかぎり、それで不自由は何もない。それでも地域の高齢化のためのモノづくりや居場所づくり活動による成果は享受もするし、活動への共感や成果の実感を持つことはできているのですが、参加への意識が希薄なのです。

そこで地域住民のうち元気な者同士で随意にやっつけていこうということになります。元気な高齢者がそれぞれ保持している知識・技術・人脈・資産の活用が図られて活動に意欲的になれば、これまでなかった新しい成果を産むことになります。しかしそれはきわめて限られた人びとの水玉模様のような活動であって、かかわりのないおおかたの高齢者はやっぱりどうしていいかわからないでいるのです。

*「日本長寿社会グランドデザイン」構想を掲げる

なぜそうなのでしょう。

すでに繰り返し述べてきたことですか、高齢者がわがこととして認知するには、何よりはま

ず政治の側が動くこと。衆参の両院で議論をして、「日本長寿社会グランドデザイン（案）」を決議して、国民に訴えかけることです。

成案は政・官・産・学・民の衆知をあつめて構想（案）を議論し、実現せねばならないのですが、それを推進するのはまずは政治の側の役割です。にわとりと卵の議論ではありません。その核になるのが内閣府の高齢社会対策担当大臣、あなたです。少子化担当大臣が兼任しているようでは始まりません。頼りがいのある高齢の高齢社会対策担当大臣（専任）が内閣府にどっしりと構えているようであれば始まらないのです。

二〇一七年は、民主党野田佳彦内閣が二〇一二年九月に「高齢社会対策大綱」改定して以来、五年に一度の「大綱」の検討年に当たります。この「大綱」の検討は、今回は制定以来二〇年目の重要な契機になります。既に述べてきましたが、「高齢化」問題のうち、支えられる高齢者のための「高齢者対策」の成果の上に立って、四人にひとりの高齢世代が成立したこれからの二〇年は、「高齢社会対策」を支え手の高齢者とともに推進することになるからです。

しっかりした学識経験者をそろえて、公開討議を重ねて、衆知を集めて、「高齢社会対策」として提案して、三四〇〇万人の高齢者に参加を呼びかける絶好の契機となります。その成果の上で、わが国が旗印とする「日本型長寿社会グランドデザイン」構想が成立します。

ここでの政治の側への要請は、それを推進する超党派の旗振り政治リーダーの登場です。若手の政治家には高齢者の実人生は理解できませんから、ここは現役の高齢議員や引退長老が背

筋を伸ばして、声を張って出番をつくらねばならないところです。

「高齢者対策」ではなく「高齢社会対策」であり「長寿社会対策」であり、これは断言しますが、これまで国会は、「社会保障」の財源を確保するためには努めてきましたが、肝心かなめの「高齢社会」のすがたを衆議して高齢者層に呼びかけることを怠ってきたのです。

なぜそうできないのでしょうか。

一九九八年に小渕内閣が「消費税」五％を導入したさいに、「社会保障」のための完全目的税にするために、宮澤大蔵大臣と談判された藤井裕久民主党顧問は、

「そういう構想力は政治リーダーにはなかった」

と率直に述懐しておられます。もちろん首相当時の野田総理を支えておられた藤井さんの発言に、野田さんを含めて異を唱える政治家はいないでしょう。

いま国会議論でいじな課題は「国際平和」です。いまの政府はそとに敵をみて「平和憲法」を改定して軍隊を九条に書きこむというのですから真逆です。戦後七〇年を検証して「平和憲法」の意義を、国内的にも国際的にも新しい世代に引き継ぐためにおおいに議論して、「日本国憲法」を「国際平和」の礎にするのがわが国の政治家の役割です。

人生を豊かに長寿を享受して終わるには、安眠ができる「平和」でなければなりません。それを証明しているのが日本の高齢者です。ですから「国際平和」のための「憲法」議論とともに、「日本長寿社会ブランドデザイン」構想を議論して、世界に発信すること。それが「平和憲

法」のもとで過ごしてきたわが国の高齢者の国際的役割です。

「高齢化先行国」であるわが国が、どこにも例のない「平和裏の先進高齢社会」をどう成し遂げるかは、アジア地域（急進的高齢化途上国）どころか世界規模で注目されていることはたしかです。その注目度はいよいよ増しているのです。

それに応えるにはまずはこのだれもが理解できて納得できる「日本長寿社会グランドデザイン」構想を、「高齢社会対策基本法（一九九五年）」（制定の時期も内容もいい）と「高齢社会対策大綱（一九九六年）」制定から二〇〇〇年を機会に、経緯をかえりみて、衆議して決議して公開して、国際発信することで注目に応えなければなりません。それが「歴史的正午」の陽射しを意識することなのです。その光を浴びて

「雄々しく立てんかな、この旗を」です。

そうすべき時期なのに現状はそういう姿になっていないし、そこへ向かおうという気配もないのです。

それが問題なのです。

そこでみなさんと衆口一詞、声を合わせて、

「世界平和と日本長寿社会を叫ぶ政治リーダーはまず一人立つべし」

と要求すべきときでしょう。

「社会保障制度改革国民会議」（座長・清家篤慶応義塾大学塾長）が二〇一二年一月から二〇

一三年八月まで検討したのは、「医療・介護・福祉・年金・少子化」までであり、そのうち年金は結論を出していません。つまり本格的な「高齢社会構想」の議論には踏み込んでいないままなのです。

座長を務めた清家篤慶応義塾大学塾長は、若き日に「高齢社会対策大綱」の制定にかかわり、その後、第三次改定（二〇一二年）まで有識者会議の検討委員として参加しており、第三次の有識者会議でも座長をつとめておられます。もともと経緯を熟知しているはずですが、前記の「国民会議」では座長でもあり多数意見を尊重する立場からか、発言されていません。

政治家が立たないなら、国際的・歴史的観点から、まずは専任の清家篤高齢社会担当大臣を推挙するくらいでなければ。一九九五年の制定以来、二〇年、基本法の目標には何の曇りもありません。四人にひとりに達した高齢者に、民間の清家大臣が呼びかければ動き出します。慶応義塾の塾長も重要なつとめですが、世紀の国際的・歴史的な重要事業である「日本長寿社会グランドデザイン」構想の検討への清家塾長の参加は、一〇〇年を隔てて、福沢塾長も「やりなされ」と賛同されるでしょう。

「平和団塊」世代が長寿社会を体現

やや失礼とは知りながら、敗戦後の一九四七年～一九四九年に生まれた人びとをここでも「団塊の世代」と呼んでいます。当人も含めてみんなが納得して用いることで流行語になったので

すが、一九七六年に作家の堺屋太一さんが『団塊の世代』を書いて、そのポリュームゆえの社会的影響を指摘して以来の呼び名であり、ずいぶん長命な流行語です。カタカナの「戦後ベビーブーマー」では実感においてとてもかなわない。いまでも約六五〇万人というポリュームを保持しています。

本稿が用いている「平和団塊の世代」というのは、同じく二〇〇万人を越えて生まれた一九五〇年と、少数とはいえ本稿の課題では決して存在を無視してはいけない終戦翌年である一九四六年生まれの一四〇万人の人びとを含んでいます。戦後の五年間で二一世紀を迎えたとき一〇三七万人（二〇〇〇年一〇月）、いま九七〇万人（二〇一五年一〇月）を数える戦後ツ子の人びとを指しています。

このアクティブ・シニア「平和団塊」の人びとが、二〇二五年に七五歳に達し、「人生九〇年」をめざして創出する史上初の長寿社会が、「日本発二一世紀オリジナル」の核なのです。

戦後七〇年余をみんな精いっぱい生きてきて、おおかたの人は髪が白くなりました。「戴白の老」（長寿者）です。「戴白の老も干戈を睹（み）ず」というのは、髪が白なった老人が人生に一度も戦争に出会わなかったという幸運を伝えるいいことばです。それは平和であった証であり、日本がそういう歴史に稀有な時代であることの証なのです。

戦後七〇年、戦争の現場を知らずに「戴白の老」となった「平和団塊の世代」のみなさんは、兵役すら知らずに、それが当然のこととして「干戈を睹ず」に暮らしてきました。戦後が遠く

なった（戦禍を知っている先人がいなくなった）そのぶん、次の戦争の戦前との間の休止符フェルマータ（延長記号）の時期に生きているという感覚が弱まって、そしてリピートマーク。政治の側、政治リーダーに平和から戦争へという振り子意識が働くのは、戦前の歴史に学んでにちがいありません。次の戦前への予感。そういう危険な芽を未萌のうちに摘んでしまうためには、「平和団塊」のみなさんが、戦禍を知っている先人から学んで、「平和憲法」を護持して「制定一〇〇年」をめざすことを公約にするしかないのです。

*「平和団塊」のみなさんの横顔

人生にとっての「長寿」は普遍的な価値であり、そのための平和は普遍的な条件です。

したがってわが国の先人が一九九五年に制定した「高齢社会対策基本法」前文の「長寿をすべての国民が喜びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会」の形成は、個人にとっても地域にとっても国にとっても人類にとっても、納得のいく平和指向の文言です。

わが国の高齢者は、二一世紀の国際社会に向かって、平和を訴える「憲法第九条」と、長寿への尊厳をめざして社会改革を訴える「高齢社会対策基本法」というふたつの旗印を掲げて、ともに先人からの「心火」を引き継いで灯しつづけるべき人生を共有しているのです。

幸せにも戦後の「平和」のもとで生まれ、ともに貧しい時期に育ち、競って学び、勤めて高度成長を支え、新世紀には健常なまま高齢者となった「平和団塊の世代」の人びとが競って努

めて「長寿」でありつづけること。加齢が価値であること。それは上記のふたつの目標が託されているからでもあるのです。

国際的な要請と期待を受けて、「人生九〇年（六五十二年）時代」の日本にライトがあたっています。ライトを浴びて立つ「平和団塊」のみなさんの動向に、本稿もまた熱い思いで注目し、敬意をもってその創造的歴史的ステージを見守っているのです。

ここで「ニッポン発二一世紀オリジナル」の主役をつとめる「平和団塊」のみなさんの横顔を、ほんのちよつとだけ紹介しておきたい。勝手に選ばせていただいたのですが、どうかお返しを願いたい。

一九四六（昭和二一）年生まれ・七一歳に。

仙谷由人（政治家） 鳳蘭（俳優） 松本健一（作家） 宇崎竜童（歌手） 美川憲一（歌手）
北山修（歌手） 新藤宗幸（政治学） 柏木博（デザイン） 岡林信康（歌手） 堺正章（TVタレント） 坂東真理子（官僚） 田淵幸一（プロ野球） 菅直人（政治家） 秋山仁（数学教育） 藤森照信（建築史） 倍賞美津子（俳優）・・

一九四七（昭和二二）年生まれ・七〇歳に。

橋本大二郎（政治家） 衣笠祥雄（野球評論） ビートたけし（TVタレント） 星野仙一（プロ野球） 尾崎将司（プロゴルフ） 西郷輝彦（歌手） 鳩山由起夫（政治家） 津島佑子（作

家) 千昌夫(歌手) 上原まり(琵琶奏者) 荒俣宏(作家) 中原誠(将棋棋士) 小田和正(歌手) 北方謙三(作家) 金井美恵子(作家) 西田敏行(俳優) 森進一(歌手) 池田理代子(漫画家) 布施明(歌手)・・
一九四八(昭和二三)年生まれ・六九歳に。
高橋三千綱(作家) 輪島大士(大相撲) 毛利衛(宇宙飛行士) 里中満智子(漫画家) 赤川次郎(作家) 五木ひろし(歌手) 赤松広隆(政治家) 江夏豊(プロ野球) 都倉俊一(作曲家) 沢田研二(歌手) 上野千鶴子(女性学) 井上陽水(歌手) 鳩山邦夫(政治家) 橋爪大三郎(社会学) 糸井重里(コピーライター) 由起さおり(歌手) 舛添要一(都知事) 谷村新司(歌手) 内田光子(ピアニスト)・・
一九四九(昭和二四)年生まれ・六八歳に。
村上春樹(作家) 鴨下一郎(政治家) 林望(国文学) 海江田万里(政治家) 高橋真梨子(歌手) 平野博文(政治家) 武田鉄矢(歌手) 高橋伴明(映画監督) 萩尾望都(漫画家) ガッツ石松(ボクシング) 矢沢栄吉(歌手) 佐藤陽子(バイオリニスト) 堀内孝雄(歌手) 松崎しげる(歌手) 森田健作(政治家) テリー伊藤(演出家)・・
一九五〇(昭和二五)年生まれ・六七歳に。
残間里江子(プロデューサー) 舘ひろし(俳優) 和田アキ子(歌手) 坂東玉三郎(歌舞伎俳優) 東尾修(プロ野球) 中沢新一(宗教学者) 池上彰(ジャーナリスト) 姜尚中

(政治学者) 八代亜紀(歌手) 辺見マリ(俳優) 塩崎恭久(政治家) 梅沢富士男(俳優)
岩合光昭(写真家) 綾小路きみまろ(漫談家) 神田正輝(俳優)・・

みんなが等しく貧しかった戦後に育った子どもたちの記憶を共有している人びと。そこからそれぞれに個性的な人生をつくりあげ、熟成期をすごしている「平和団塊の世代」(日本の戦後ツ子)のみなさん。この約九七〇万人の一人ひとりを、敗戦後のきびしい生活環境の中で育ててくれたご両親の「平和へ思い」。それを思い起こして、本稿は新世紀の国際平和を體現する「平和団塊の世代」と呼んで注目しています。「団塊世代」では即物的にすぎて、また「平和世代」では理念的にすぎて、いずれもご不満かもしれません、あわせて「平和団塊の世代」のみなさんと呼ぶのをお許し願いたい。

先進諸国には同じ経歴の人びとがいます。

その人びととともに、「平和団塊の世代」(日本の戦後ツ子)が、この地で穏やかに安心して後半生をすごせる社会をみずからの力で形成し、長寿を全うすること。それが前世紀の世界戦争の惨禍の記憶を胸奥に秘めて両親が希い求めた「平和に生きる」ことの証にちがいないからです。それはまた次の世代へ、途上諸国へ持続可能な姿で伝わることになるでしょう。

一人ひとりが世紀をまたいで長寿を體現する。こんな役回りは願って求めても得られるものではありません。

そして二一世紀半ばの二〇四七年、世界平和のシンボルでありつづけた「日本国憲法」は制定一〇〇年を迎えます。その間、日本が持ちこたった誇るべき「世界平和の証」となりつづけます。一年又一年と保持しつづけて「百寿」で迎える平和憲法は、国際社会からのスタンディング・オベーションを受けて大歓迎されることになるでしょう。

「日本国憲法制定一〇〇周年」は日本主催の二一世紀最大の記念祝典です。

この晴れの舞台まで、あと三〇年。

「平和団塊」のみなさんは、亡き先輩の願いを胸に刻み、同輩とともに激励しあって、後輩の希いを引き連れて、世紀の証人として参加するために、「人生一〇〇年」をめざして歩みつづけることになるのです。

世界トップで「三世代平等型社会」を達成へ

「日本長寿社会」達成への道のりをマラソンにたとえれば、二〇キロの折り返し点にあるといえます。「高齢化先行国」（先進国とはいえない）として「日本長寿社会Ⅱ三世代平等型社会」を形成する事業は、一九九五年一月に「高齢社会対策基本法」を制定してまずまずのスタートを切ったのです。いまも眉雪のみごとな村山富市さんの内閣のときでした。

それから二〇年、この国の史上初の「高齢化社会」を創出する事業は、「高齢者対策」では完熟とっていい成果を達成してきましたが、一方の「高齢社会対策」はやっと半熟という状態

にあります。いまそのことを責めても後悔してもあまり意味がありません。

「日本高齢社会」形成の事業は、世界で初めての事業であるゆえに、二〇年の準備期間を要したと前向きに理解すべきなのです。

「高齢化率」が超二五％に到着、人口の四人にひとりというポリウムになるのを待って、
「四人にひとり型の高齢社会＝長寿社会」

を国家事業として本格的な実現にはいった、というふうに考えればだれも責められずにすんでいいのではないか。実際にそうだからです。

もうひとつたいへん説得力のある理由があります。

それは戦後生まれの「平和団塊の世代」の約九七〇万人のアクティブ・シニアの高齢者加入を待つて本格的にとりいう特別な事情です。一九九九年の「国際高齢者年」のあと、この国の高齢化対策のありようをつぶさに観察してきた本稿は、「団塊の世代」が六五歳を迎えるとき、老後を過ごす社会ができていないだろうことを予測してきました。二〇二五年問題です。

今からならぎりぎり国際的な成功事例をつくることは可能です。ただし高齢者層が何もしないでこのまますごせば、残念ながら遠からず国際的な失敗事例となることが次々に露呈するようになるでしょう。そんなことがあってはなりません。

この国で暮らす高齢者一人ひとりの意識的自発的な活動によって成立する「日本型高齢社会」の総合的な姿を、個人が推察するのはむずかしいのですが、「日本長寿社会グランドデザイン

ン」を掲げて達成にむかう旗印としては、晴れやかな未来の風を受けてはためいていなければ、それが何かを見てみましょう。

それは行く先明るい展望でなければ意味がないのです。

*すべての世代が等しく参加

二〇二〇年（東京オリンピックの開催年）ころまでの内輪な推測としますが、高齢者層の意識的で自発的な生産活動・消費活動・社会活動によって、次のようなことのうちいくつかは達成にむかっているでしょう。どれも行く先明るい展望です。

* * * * *

・一過性の「アベノミクス」（女性と若者の経済）効果が停滞して失速にむかうとき、各地各界に現われて、円熟したモノ・サービスを中心にした「エイジノミクス」（高齢化経済）によって日本経済をデフレーション（萎縮）から救済するでしょう。これが第一。

・「超一〇〇〇兆円」の財政赤字の解消つまりプライマリーバランスは、持続可能な高齢化経済の推進によって大幅な縮小ができるでしょう。六〇〇兆円はパスできるハードルの高さです。

・「超一四〇〇兆円」といわれる家計黒字は高齢社会形成のための出資にむかうでしょう。家計から国家財政への信頼の資金の流れは、「日本型長寿社会」達成への新たな事業が呼び覚ますはずのもの。

・「アジアの先進的政治・経済・文化国」としてアジア途上国が範とする日本でありつづけるでしょう。もちろん中国・インドといった途上大国も含めてです。

・「少子化」に歯止めをかけ、しごとと子育てで多忙な女性に多様性のある生きがいを与えるでしょう。いうまでもなく脱M字型の就業支援ができるでしょう。

・「好専門を出でず、悪事千里を行く」という世相の悪化を防止できるでしょう。

・「高齢弱者」から不安を拭い払って、だれもが敬意をうけて安心して一生を過ごせる「長寿社会」をもたらすでしょう。

・世界がモデル事例とする「日本長寿社会（三世代平等型社会）」が各地各界にわたって姿をみせているでしょう。

・数多くの国際機関・会議・大会を国内に招請し、常態として各種の国際会議・イベントが行なわれ、世界中からだれもが訪れたい国としてやってくるでしょう。

そういう国が可能であり、それを成し遂げることで、のちの歴史書は誇らかにこう書き記すでしょう。

「二一世紀初頭の日本は、先進的経済国としてアジアの近代化（モノの豊かさの共有）に貢献しました。また二〇世紀の世界大戦のちに国際平和の証として灯した「平和憲法」の明かりを一〇〇年護持して「日本国憲法制定一〇〇年記念式典」を国際的オベイションのもとで開催

し、二一世紀の国際平和の礎をつくりました。と同時に世界に先駆けて「三世代平等型の長寿社会」を実現しました。さらに地域においては「地域包括ケアセンター（健康）」「シルバー人材センター（就労）」「生涯学習センター（知識・技術）」の三センターによる高齢化対応で、地域社会の活性化にも成果を残しました。これらの事業は、アジア後進諸国にとってのモデル事例を提供し、国際民主主義と地域平和に寄与しました。」

□ あたたかな「地域生活圏」の形成

地域の歴史をつくる劇的な実感

現役中年のときの楽しかったしごとのひとつに画家の中川恵司さんをつくった『江戸東京重ね地図』（朝日新聞社刊）があります。江戸時代の山手、下町の古層の上に現代の東京が重なって見えるように印刷された地図帳で、地図出版の武揚堂の現場にはご苦労いただいた力作です。その中の何枚かは江戸時代の海の上に、現代の東京がまるごと浮かんでいます。この部分は明治・大正・昭和期に人びとがこの地域で活動して新たに創った都市空間なのです。当たり前といえばそれまでですが、一つひとつの小さな事業活動や暮らしの集積が新しい歴史をつくることの劇的な実感があります。

現代の日本で暮らす約三四〇〇万人の高齢者（六五歳以上）は、これまでの歴史にまるごとなかった存在です。史上に新たな成果として得た「人生九〇年」時代を体現している一人ひと

りの高齢者が、これまでになかった新しいモノ・居場所・しくみをこしらえながら暮らすことで達成されるのは、新しい歴史空間なのです。

一人ひとりの高齢者が行く先に「人生九〇年」の到達点を想定しながら、目前の日又一日を「地域生活圏」で迎えてていねいに過ごす。この「人生九〇年」現役長生」型の高齢者が形成する成熟＋円熟した社会は、これまでの「人生六五年」引退余生」型の高齢者による社会とは異なった姿になるはずです。

新しい歴史空間はこれまでになかった成熟＋円熟した「モノ・居場所・しくみ」を現在の生活圏の上に構築していくものと想定されます。その主体者であるみなさんに実感はあっても全体像まではわからないままでしょう。それでいいのです。

この新しい社会を「超高齢社会」というようですが、何事にせよ、チヨーには行きすぎた語感がありますから、この呼称は適当でない。「本格的な高齢社会」あるいは「長寿社会」というべきところでしょう。本稿では高齢者の新しい活動が成熟＋円熟型の存在感を示すとともに、青少年Ⅱ成長期、中年Ⅱ成長＋成熟期が意識されて、三世代のすべての人が等しくかわることで成立する「三世代平等現役型」（成長＋成熟＋円熟型）社会を、「超高齢社会」ではなく素直に「日本長寿社会」と呼んでいます。

*「昭和文人」層の暮らしが歴史に

みなさんにはご自分の来し方の青少年Ⅱ成長期、中年Ⅱ成長＋成熟期と重ねて、次の「長寿社会」へのプロセスをここでしっかり理解しておいてほしい。

ご存じのように、「高齢化率」（六五歳以上の人口比率）が七％から一四％までを国際基準で「高齢化社会」と呼びます。高齢者の存在が目立ちはじめたとはいえ、まだちらほらの段階で、余生も長くはなく、後人は「時代をつくった功労者」として敬愛し、介護・医療・福祉・年金などで慰労し支えることができました。わが国では一九七〇年から一九九四年までの二四年がその期間に当たっています。この期間が一〇〇年を越えるフランスをはじめヨーロッパ諸国に比べると、はるかに短く急速な高齢化であったことがわかりますが、戦後にご苦労された方々は後人の対応に納得して亡くなることができた時期であったといえます。

その後の「高齢化率」が一四％から二一％の間を「高齢社会」と呼びます。この間は高齢者意識をもつ者同士による高齢期のための「しくみ」や「居場所」や「モノ・サービス」づくりを展開する段階で、将来に後人の手を煩わせないために自力で新たな「高齢社会」の形成をすすめることとなります。わが国では一九九四年から二〇〇七年までの一三年がこれに当たっていました。

世紀をまたいだこの一三年間になされるべきであった「高齢社会」の形成にむけた対策、とくにたいせつなのは増えつづけた高齢者自身の高齢社会意識の醸成でした。さまざまな分野での社会参加や世代間交流、そして高齢者の生活感性を充足する「モノ・サービス」の形成が要

請された時期でしたが、政界は離合集散を繰り返して、世代交代の大合唱のはてに小泉チルドレンが登場して若返りが図られ、笑いとれる若者バカ化が幅をきかせ、日用品の途上国化も進むといった「高齢化」活動には逆風の世情のなかで、手つかずのまま過ぎてきたのです。

二〇〇一年一二月に改定された「高齢社会対策大綱」に課題は羅列されたままで持ちこされています。「高齢者対策」では成果をみましたが、「高齢社会対策」はその後も延滞することになってしまっています。そのひずみがさまざまに露呈しはじめています。

いまや世界最速で「高齢化率」二六%を越えて、三四〇〇万人、四人に一人に達しているわが国は、高齢者はもちろんのこと、三世代のみんが参加して形成するオールエイジズの「長寿社会」にむかっている時期にあります。わが国が独自に保有している経済、文化、伝統のもとで独自のプロセスを案出しながら達成にむかわねばならないのです。とくに世代間交流が新たな課題となっています。それは世界のどこにも先行例はなく、わが国が踏み出す一歩が新たな時代を切り開いていくことになるのです。

さまざまな高齢社会構想

本稿は一九九五年の「高齢社会対策基本法」、一九九六年の「高齢社会対策大綱」、一九九九年の「国際高齢者年」、二〇〇〇年の「介護保険制度」、二〇〇二年「世界高齢者会議」（第二回・マドリッド）、二〇〇一年と二〇一二年の「高齢社会対策大綱改定」までのこの国の「高

「高齢化」の経緯を見つめつづけてきましたが、政・官・産・学・民それぞれの対策のなかで、主だった成果を上げているいくつかの事業を紹介いたします。これらはみなさんが活動をするにあたってのモデル・サンプル・シンボルあるいはパイロット的な内容をもっています。

*「環境未来都市」と「環境モデル都市」(内閣府)

世界的に進む都市化を見据え、持続可能な経済社会システムを実現する都市・地域づくりをめざす「環境未来都市」構想を内閣府が進めています。

「環境モデル都市」は、持続可能な低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市で、目指すべき低炭素社会の姿を具体的に示し、「環境未来都市」構想の基盤を支えています。

「環境未来都市」は、環境や高齢化など人類共通の課題に対応し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現を目指す、先導的プロジェクトに取り組んでいる都市・地域である。

これらの「環境モデル都市」と「環境未来都市」を一体的に推進することで、「環境未来都市」構想の理想とする都市・地域の早期実現を目指している。

「未来都市構想」は「環境未来都市」1都市と「環境モデル都市」23都市がセット。「環境モデル都市」が二〇〇八年、「環境未来都市」が二〇一一年にスタートした。

「環境未来都市」は一一都市のうち六都市が被災地から、五都市が被災地以外から。

「未来都市構想」のビジョンには柱が三つある。第一が高齢化社会対応、二つ目が景観環境問題、三つ目がグリーン・イノベーション。みな都市単位で選ばれている。内閣府地方創生推進室が担当している。

「環境未来都市」一一都市

・北海道下川町 集住化モデル 森林バイオマスとともに新たな地域モデルを構築

・柏市 トータルヘルスケア・ステーション 人とまちがともに成熟する未来へ

・横浜市多摩プラザー 若い人と高齢者が交わって住む 一歩先を行く環境の中で市民が安心して暮らすために

・富山市 中心市街地活性化で高齢者優遇 公共交通で暮らせるコンパクトな街に

・北九州市 健康づくり生きがいづくり 公害を乗り越えた市民力が、アジアでの可能性をひらく

・気仙広域被災地（大船渡市・陸前高田市・住田町） 医療・介護・福祉の連携先進モデル 歴

史的つながりを軸に二市一町で復興へ向かう

・釜石市被災地 被災地

・宮城県岩沼市 被災地 住民の思いを新しいまちの土台に

・宮城県東松山市 被災地 創造的な未来へ向かう東松島

・福島県南相馬市 被災地 希望の光輝く未来の故郷を創る

・福島県新地町 被災地

「環境モデル都市」二三都市

・下川町 人が輝く森林未来都市しかもかわ

・帯広市 田園環境モデル都市・おびひろ

・つくば市 つくば環境スタイル“SMILE” みんなの知恵とテクノロジーで笑顔になるまち

・千代田区 かけがえのない地球環境をみんなで守るまち 千代田

・横浜市 環境未来都市・横浜 ひと・もの・ことがつながり、うごき、時代に先駆ける価値を生み出す「みなと」

・新潟市 「田園型環境都市にいがた」 地域が育む豊かな価値が循環するまち

・富山市 コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築 ソーシャルキャピタルあふれる持続可能な付加価値創造都市をめざして

・飯田市 市民参加による自然エネルギー導入、低炭素街づくり

・御嵩町 活力ある環境にやさしいまち「みたけ」 地域資源を活かした低炭素コミュニティの実現を目指して

・豊田市 「ミライのフツー」を目指す、環境先進都市とよた

・京都市 DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?) を合言葉に、京都から世界

へエコ活動を広げていきましょう！

・**堺市** 「快適な暮らし」と「まちの賑わい」が持続する低炭素都市「クールシティ・堺」の実現

・**尼崎市** 「ECCO未来都市あまがさき」へのチャレンジ

・**神戸市** 人に、自然に、地球に、未来に貢献する「環境貢献都市K O B E」―エネルギーのベストミックスとともに、みどりあふれる、生活を楽しむ都市をめざして

・**西粟倉村** 限りある自然の恵みを大切な人と分かち合う

・**松山市** 環境と経済の両立を目指して「誇れる環境モデル都市まつやま」

・**梶原町** 木質バイオマス地域循環モデル事業

・**北九州市** 北九州市環境未来都市

・**水俣市** 人が行きかい、ぬくもりと活力ある「環境モデル都市みなまた」

・**宮古島市** 島嶼型低炭素社会システム「エコアイランド宮古島」

・**小国町** 地熱とバイオマスを活かした農林業タウン構想「ゼロカーボンのまちを目指して」

・**ニセコ町** 国際環境リゾート都市・ニセコスマートチャレンジ86

・**生駒市** 日本一環境に優しく住みやすいまち「いこま」―市民・事業者・行政の“協創”で



築く低炭素“循環”型住宅都市)

・「環境未来都市」構想推進国際フォーラム

- 1 千代田区 平成二四年二月二一日(火)
- 2 下川町 平成二五年二月一六日(土)
- 3 北九州市 平成二五年一〇月一九日(土)
- 4 東松山市 平成二六年一二月六日(土)
- 5 国際フォーラム in マレーシア ジョホールバル市 平成二七年二月八日(日)

*「高齢社会領域一五プロジェクト」(RISTEX)

RISTEX(科学技術振興機構)の「高齢社会領域」がおこなった一五プロジェクトは創見に満ちたプロジェクトです。領域担当は秋山弘子東京大学高齢社会総合研究機構特任教授。

高齢社会領域について。研究開発領域の目標。

(1) 高齢社会に関わる問題について、地域やコミュニティの現場の現状と問題を科学的根拠に基づき分析・把握・予測し、広く社会の関与者の協働による研究体制のもとに、フィールドにおける実践的研究を実施し、その解決に資する新しい成果(プロトタイプ)を創出します。

(2) 高齢社会に関わる問題の解決に資する研究開発の新しい手法や、地域やコミュニティの現場の現状と問題を科学的に評価するための指標等を、学際的・職際の知見・手法に基づき体

系化し提示するための成果を創出します。

(3) 本領域の研究開発活動を、我が国における研究開発拠点の構築と関与者間のネットワーク形成につなげ、得られた様々な成果が、継続的な取り組みや、国内外の他地域へ展開されることの原因力となること、また多世代にわたり理解を広く促すことになげます。

地域やコミュニティの現場について…行政区、学区等に限らず、共通の目的、価値に基づいて活動する人々の集まりや、企業、コンソーシアム等の団体、関連する職種等のコミュニティに関わる現場も対象とします。

平成二二年に四、平成二三年に五、平成二四年に六の三年間で15プロジェクトを採択。

- ・ 一五プロジェクトについて 数字は採択平成年 敬称略
- ・ 22 「新たな高齢者の健康特性に配慮した生活指標の開発」 鈴木隆雄
- ・ 22 「在宅医療を推進する地域診断標準ツールの開発」 太田秀樹
- ・ 22 「ICTを活用した生活支援型コミュニティづくり」 小川晃子
- ・ 22 「セカンドライフの就労モデル開発研究」 辻哲夫
- ・ 23 「社会資本の活性化を先導する歩行圏コミュニティづくり」 中林美奈子



- ・ 23 「「仮設コミュニティ」で創る新しい高齢社会のデザイン」 大方潤一郎
- ・ 23 「高齢者の虚弱化を予防し健康余命を延伸する社会システムの開発」 新開庄二
- ・ 23 「高齢者の営農を支える「らくらく農法」の開発」 寺岡伸悟
- ・ 23 「高齢者による使いやすさ検証実践センターの開発」 原田悦子
- ・ 24 「高齢者ケアにおける意思決定を支える文化の創成」 清水哲郎
- ・ 24 「認知症高齢者の医療選択をサポートするシステムの開発」 成本迅
- ・ 24 「認知症予防のためのコミュニティの創出と効果検証」 島田裕之
- ・ 24 「健康長寿を実現する住まいとコミュニティの創造」 伊香賀俊治
- ・ 24 「広域避難者による多居住・分散型ネットワーク・コミュニティの形成」 佐藤滋
- ・ 24 「二〇三〇年代をみすえた機能統合型コミュニティ形成技術」 小川全夫

*「プラチナ大賞」(プラチナ構想ネットワーク)

プラチナ構想ネットワークによる「プラチナ大賞」。未来のあるべき社会像として描く「プラチナ社会」は、成熟社会における成長の一つのモデルであり、日本が先進国として直面する課題の解決と、新たな可能性の創造によってもたらされる、豊かで快適でプラチナのように威厳をもって光り輝く社会です。会長は小宮山宏元東京大学学長・三菱総研理事長
「プラチナ社会」の必要条件。

- ・エコロジィで（人間にとって快適な自然環境の再構築、環境との調和・共存）
- ・資源の心配がなく（エネルギー効率の向上、自然エネルギー活用、物質循環システムの構築）

- ・老若男女が全員参加し（生涯を通じた成長、社会参加の機会創造、健康で安心して加齢できる社会）

- ・心もモノも豊かで（文化・芸術に彩られた暮らし、飽和・停滞を打破する「限界を超えた成長」）

- ・雇用がある社会（イノベーションによる新産業の創出）
- プラチナ大賞運営委員会（プラチナ構想ネットワーク）

審査委員会 敬称略

委員長 吉川弘之 副委員長 吉川洋 委員 秋山弘子 西條都夫 増田寛也 松永真理
箕輪幸人

- ・ **第一回プラチナ大賞（発表順）**

平成二五年七月二五日 最終審査発表会 都市センターホテル

団体名 取り組み名

1 香川県 特別賞 かがわ遠隔医療ネットワーク「K-MIX」を活かした遠隔・在宅医療の推進

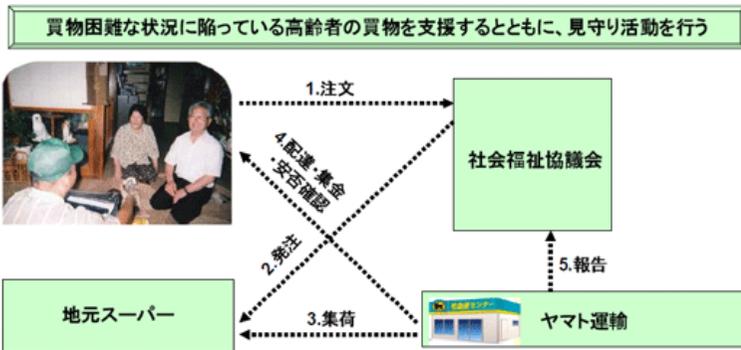
- 2 雲南市 特別賞 小規模多機能自治による持続可能型“絆”社会の構築
 - 3 上勝町 優秀賞 ゼロ・ウェイスト政策から考えるサニテーションシステム
 - 4 柏市 特別賞 柏市における長寿社会のまちづくり
 - 5 海士町 大賞 総務大臣賞 魅力ある学校づくり×持続可能な島づくり×島前高校魅力化プロジェクトの挑戦
 - 6 東松島市 プラチナ・イノベーション賞 東松島式震災ごみリサイクル（東松島方式震災がれき処理）
 - 7 富山市 優秀賞 コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築×ソーシャルキャピタルあふれる持続可能な付加価値創造都市を目指して
 - 8 徳島県 優秀賞 とくしまサテライトオフィスプロジェクト×地域再生のための新たな戦略
 - 9 最上町 プラチナ・イノベーション賞 サステイナブルタウン最上×木質バイオマスエネルギーが地域産業を興す
- （一二四件のエントリーから）

・第二回プラチナ大賞（発表順）

平成二六年七月二二日 最終審査発表会 都市センターホテル

団体名 取り組み名

- 1 ヤマトホールディングス株式会社 大賞 総務大臣賞 地域に密着したヤマト流CSV
 (まごころ宅急便)
- 2 自治医科大学 優秀賞 スマートヘルスケアシテイ 天草から
 始まる安心安全で豊かに成長する街づくり
- 3 埼玉県 審査委員特別賞 世界に羽ばたくグローバル人材の育
 成
- 4 流山市 審査委員特別賞 流山市における真のコアコンピタン
 ス経営／公共施設マネジメントにおける挑戦／
- 5 東日本旅客鉄道株式会社 審査委員特別賞 「COTON I O
 R (コトニア) 吉祥寺」／子どもたちとシニア世代の交流／
- 6 横浜市、東京急行電鉄株式会社 審査委員特別賞 「次世代郊
 外まちづくり／郊外住宅地の再生モデルの構築／」
- 7 下市町 優秀賞 「らくらく」で、プラス10年イキイキ元気！
 働く老若男女が笑顔で集う町 下市町
- 8 香川県 審査委員特別賞 世界をリードする香川の希少糖
- 9 豊田市 優秀賞 「自立×つながり」でシニア世代を地域の担
 い手に！「ミライのフツー」な自治モデル



10 北九州市 大賞 経済産業大臣賞 都市間連

しているのではないかと携を通じたアジアのグリーンシティ創造

(五八件のエントリーから)

* 「高連協高齢者憲章」(高齢社会NGO連携協議会)

国連は平和裏での「高齢化社会」が新世紀の国際的潮流となることを予測して、一九九〇年に一〇月一日を「国際高齢者の日」とすること、一九九一年に「高齢者五原則」(自立・参加・ケア・自己実現・尊厳)を提唱し、一九九二年に一九九九年を「国際高齢者年(International Year of Old Persons)」と定め、一九九五年にテーマを「すべての世代のための社会をめざして」とし、「国際高齢者年」の活動を一九九八年一〇月一日から開始するよう要請しました。

わが国でも高齢化がすすみ、一九九四年には高齢化率が一四%を超えて「高齢社会」にはいり、一九九五年には「高齢社会対策基本法」を制定し、一九九六には「高齢社会対策大綱」を閣議決定しました。国連の提唱に共鳴する関連団体が、「国際高齢者年」を前にした一九九八年一〇月に「高齢者年NGO連絡協議会」(代表・堀田力さわやか福祉財団理事長)を設立、一九九九年の「国際高齢者年」事業の民間団体の中心として活動、その後名称を「高齢社会NGO連携協議会」(高連協)と改めて発足しました。

参加団体はその名のとおり、社団・財団・NPO、協同組合等のNGO(非政府機関・団体)

を正会員とする連合組織です。なお二〇一〇年度に新設された「個人会員」として「オピニオン会員」があります。

代表は樋口恵子（高齢社会をよくする女性の会理事長）と堀田力（さわやか福祉財団会長）のお二人。

最近の活動 「高連協オピニオン調査」（対象者2,000名以上）の結果内容を基にして、

- ・ 「社会保障制度改革への提言、総ての世代が安心して暮らせる社会づくり」（2001年）
- ・ 「高齢者（シニア）の社会参加活動に関する提言」（2004年）
- ・ 「アジアのシニアの生きがいづくり宣言」（愛知万博、2005年）
- ・ 「環境問題に取り組みシニアの行動指針（宣言）」（2006年）
- ・ 「総ての世代の人々が生きがいを持ち、心豊かに暮らせる社会の実現」（2009年）
- ・ 「高連協提言」「高齢社会対策大綱」の見直しを指示した野田総理へ高連協提言（2012・1・12・憲政記念館会議室）

「シニアの社会参加活動の推進」のための啓発事業としては、内閣府（高齢社会対策担当）との共催で、

- ・ 「高齢社会研究セミナー」：1999～2008年、毎年開催
- ・ 「高齢社会フォーラム」：2009年～2015
- ・ 「高齢化に関するグローバル・パートナーシップ・シンポジウム」：2003年・2004年

具体的なテーマによるイベントとして、

- ・ 「高齢者と社会保障制度の在り方」研究集会…2000年東京駿河台
- ・ 「経験の分かち合い集会」…2002年高齢化に関する世界会議・マドリッド
- ・ 「EXP02005・アジアのシニアの生きがいフォーラム」…2005年愛知万博
- ・ 「シニアと環境」国際シンポジウム」…2007年東京有楽町
- ・ 「リタイアメント再創造 (Reinventing Retirement)」…2007年AAARPと共催、東京国連大学
- ・ 「シニアの環境問題取り組み」…2008年、東アジア国際シンポジウム、東京江戸川区
- ・ その他、「成年後見制度普及（市民後見人養成）」事業、等。

* 高齢者憲章

高連協は、国連提示の「高齢者の自立、自己実現、参加、ケア、尊厳（五原則）」とともに、「高齢者の役割」も踏まえて、「すべての世代が生きがいある生活を追求できる平和な社会」、「年齢差別のない社会」の創造をめざしています。そして、この運動の基本的指針を「高齢者憲章」として、ここに提唱します。

< 提言 >

- 1 尊厳…個人の尊厳は他の世代の人々と同様に高齢者についても重んじられる。
- 2 社会参加…高齢者が生き生きと暮らすことは、すべての世代の人々が安心して暮らせる社会をつくるために不可欠である。そのためには、高齢者の能力を活用する事業や職種

を社会全体で開発するなど、高齢者が意欲を持って社会参加できる機会を広げることが望まれる。

3 社会貢献..すべての世代にとって住みよい社会をつくるために、高齢者は若い世代と交流しつつ、その経験を生かして社会福祉、環境整備、コミュニティづくり、文化の伝承、国際交流などの社会貢献活動に積極的に参加する。

4 健康づくり..高齢者は、地域社会において充実感を持って生きることができるよう、自らの身体的機能の維持に努める。そのために、保健センターや健康づくりネットワークなど、地域における仕組みや環境を整備することが望まれる。

5 まちづくり..身体的能力や生活能力がいかに異なっても、安心して暮らせる社会にするために、バリアのない住宅やまちをつくることを公共事業の重要なテーマとすることが望まれる。また、すべての人々は、心のバリアを取り払い、地域社会において助け合って生きるよう努める。

6 社会保障制度..年金、医療、介護などの社会保障の制度は、国民の生涯にかかわる制度として確立され、これによりすべての世代が安心して暮らせる社会にすることが必要である。これらの制度は相互扶助の精神に立ち、負担の公平と効率的な運用の確保に努め、社会全体の活力を失わせないように総合的に構築されなければならない。これらの制度によりサービスを受けるものは、可能で適切な範囲において、その費用の一部を負担すると

ともに、その自己決定権は最大限に尊重されなければならない。

7 生涯学習…生涯学習…高齢者の多様な生き方を支援するため、生涯にわたり学習できる仕組みの整備が望まれる。また、高齢者の経験や知恵が子供や若者の教育に活用される仕組みも、つくられなければならない。

高齢者をはじめ総ての世代の男女は、共同参画して以上の提言の達成に努める。

一九九九年九月一五日 二〇〇五年九月一五日 前文一部改訂

活動の現場からの発言・この人の声を聴くべし

すでに述べてきましたが、新たな歴史をつくりつつある日本の高齢者の一人ひとり、
「三世代平等型人生」を意識して暮らすことで「高年世代」が形成され、存在感を示すこと
になります。すでにそれに足りる人的ボリューム、四人にひとり・三四〇〇万人に達しているこ
とは周りを、統計を見ることが確認することができますが、TVの画面や生活圏のしくみなど
からは感じる事ができません。むしろ後退しているようにさえ思えます。社会のしくみの
「高齢化対策」が、人的高齢化に追い付いていない証です。

「青少年世代」「中年世代」そして新たに「高年世代」が参加することで、初めてオール・ジャ
パンつまり「一億総活躍」体制が成立するのですが、残念なことには安倍内閣には「高年世代」
の潜在力に期待して社会参加を呼びかけるという姿勢がありません。

本来なら、政府の「一億総活躍国民会議」の中心にいて発言されるべき方々が、「山中宰相」さながらに野に置かれたままであり、何より政・官の側が霞が関から見える範囲での人選を急いだためなのです。

女性と若者に目先の経済成長を期待するあまり、円熟した人生の先にこの国の新しい経済成長の姿が示されていることに思い及ばないのです。「一億総活躍」といっているのですから、三四〇〇万人の高齢者を除外しては成り立たないはずなのに、現役官僚にはそういう認識が欠けています。霞が関からは見えていないのです。

ここではこの国の将来にたしかな構想をお持ちの次の方々の声に耳を傾けること、紙上セミナーですが、その発言の一端をご紹介しますことにしますのでお聴きください。

みなさんそれぞれに確かな将来像をお持ちであるとともに、そこにいたる手立てをも示しておられます。

まずは「高齢社会をよくする女性の会」の樋口恵子理事長の将来像から。

樋口さんの将来像は、歴史上で初代の「人生一〇〇年社会」です。

女性リードで「一〇〇歳社会」をめざす樋口さんご自身は、まだ「傘寿期」に到達したばかり。お仲間とともに初代として「人生一〇〇年社会」の到達点を見据えています。

内閣府が「高齢社会対策大綱」で、一〇〇年から一〇〇年を差し引いて「人



生九〇年」時代としたのは、男性官僚たちの指向性ゆえであると評しておられます。

「いまわたくしたちは、『人生一〇〇年社会』へという、人類の歴史のなかで初めての長寿を普遍的に獲得した社会を生きる。そしてそれにのっとった地域であろうと国であろうと、生きる主人公は人間であります。その人間の幸せのために、わたくしたちは初代として今日も一歩一歩努力をしているのだと思うと、『なかなかいい時に生まれちゃったじゃないか』と、わたくしなどはよろこばしく思うわけでございます」（内閣府「高齢社会フォーラム in 東京」基調講演「シニアの社会参加で世代をつなぐ」二〇一三年七月）

そして「戦後七〇年」に関しては、
「わたくしたちは『人生一〇〇年』のモデルをつくっていく幸か不幸か初代という光栄を担ってしまいました。人間さまざまな選択ができますが、生まれる時と場所は選ぶことができません。幸いにも幸いにも戦争が終わって平和が訪れた中で物ごころつき、あるいは生まれました。そして戦後七〇年、ここにいらっしやるほとんどすべての方々は、「戦争を知らない大人たち」として七〇年を生きてきたわけでございます。．．」（内閣府「高齢社会フォーラム in 東京」基調講演「シニアが主役 地域創生く出かける、出会う、何かできるく」二〇一五年七月）
男性たちが多く「戦場」をいうのに対して、命の尊さという「生む性」としての女性の発言には遠く明るい未来があります。

次は「さわやか福祉財団」の堀田力会長の講演から。

二〇一四年七月二十九日、同じ内閣府主催の「高齢社会フォーラム in 東京」での講演で、堀田さんの声は唖れていました。この夏は東奔西走といった忙しきで、全国の自治体をまわって「新地域支援構想」についての説明・講演をしておいでだったからです。「支えられる高齢者」のための要支援、要介護などの事業が、「地域医療・介護推進法」の成立（二〇一四年六月）とともに二〇一五年四月から地域自治体に移行しました。地域住民のうちの元気な「支え手の高齢者」の介護予防（自助）とともに介護支援（互助）の自主参加が求められることとなります。

一九八〇年ころまでは当たり前だったお互いさま意識での助け合いのしくみ（共生社会）を、自治体ごとに住民の活動でつくりだそうという事業です。

堀田さんはこういいます。

『『共生の文化』というのは、どういうことか。中身に即して簡単にいえば、定年退職をして家に籠っている。あるいは外へ出ても、いく場所は居酒屋程度。あるいは家族で旅行はするけれども近所とのつきあいは一切なく、通りで顔をあわせれば目礼するだけ。こういう暮らし方は『恥ずかしい』。そういうふうに必要なが感じるような風習、それを『共生の文化』というふう呼びたいと思います』

とくに「毎日が日曜日」といった暮らしに慣れ親しんでいる六〇〜七〇歳代の退職後の男性諸氏に、傘寿期にいる堀田さんは「月月火水木金金」



といった忙しきで全国各地をたずねて、「社会参加による共生の文化」の創出を説いておられます。

住んでいる地域に関心が薄く、自分の「介護・医療」のときだけは地域に頼るといふ内向的自己中心的な暮らし方が「恥ずかしい」と感じるような生活意識を「共生の文化」と呼んで、元気な高齢者へ自主参加を呼び掛けています。

住み慣れた地域で安心して暮らせるように、元気な高齢者が「地域協議体」に協力して、介護者ばかりでなく、子どもでも障がい者でも困った人を助け合おうということで、その事業を中心になって推進する「生活支援コーディネーター」（地域支え合い推進員）が自治体ごとに配置されています。地域の活性化を担う重要な人物の登場です。

元東大学長の小宮山宏プラチナ構想ネットワーク会長は、「産業革命からプラチナ革命への推移を説きます。わが国はすでに江戸時代には近代への準備を整え終えていたアジアで唯一の先進国であったが、いまや近代化の大量生産時代を終えて新しい価値QOLである「省エネ時代」にはいつているといえます。「プラチナ社会」というのは、成熟社会における成長の一つのモデルであり、先進国として直面する課題の解決と新たな可能性の創造によってもたらされる、豊かで快適でプラチナのように威厳をもって光り輝く社会であると説明しておられます。

プラチナ構想ネットワークは、毎年、優れた事例を選考してプラチナ大賞・優秀賞ほかを贈



呈して活動の推進につとめています。第一回（平成二五年）は大賞に、海士町（島根県隠岐郡）の「魅力ある学校づくり×持続可能な島づくり」島前高校魅力化プロジェクトの挑戦」が、第二回（平成二六年）は、ヤマトホールディングス株式会社の「地域に密着したヤマト流CSV『まごころ宅急便』」が選ばれています。

東大高齢社会総合研究機構の秋山弘子特任教授は、高齢社会活動の成功事例を集めた「リソースセンター」の設立を提案しておられる。

「さらに研究活動や事業をおこなっている組織もふくめて、ネットワークの拠点を構築すること。知見を集約して使いやすい『リソースセンター』をつくる。コミュニティの課題解決のための『リソースセンター』ですから、ここにくれば課題解決の具体的な方策、情報、支援がえられる。主なミッションとして、アーカイブの作成です。日本中の成果を一カ所に集める。長寿社会のまちづくりを志している自治体あるいは市民のコミュニティに啓発、情報の提供、できれば人を送って支援をする」（平成二五年度「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン 第3回領域シンポジウム」平成二六年二月一日）

東大リーディング大学院での国際的人材育成や「高齢社会検定試験」（高齢社会検定協会）による「高齢社会エキスパート」の認定、柏市でのまちづくり、R I S T E X「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」の領域総括として全国一五プロジェクトの推進などを通じて



成果を積み上げておられます。「ああいう国になりたいという国」がつくれるかを課題としておられる秋山教授の「アクション・リサーチ」を手法とするどの活動もサンプルとして後追いで、かならず成果に結びつくにちがいありません。

目 新入りの国際人として

国民性としての「ホスピタリティー」

二〇二〇年のオリンピック東京招致が決まって、世界中から選手だけでなく数多くの客人がやってきます。その中にテロリストが紛れ込めると想定しての法整備が進んでいます。が、(この国の将来の思想の自由にかかわる法の側面が問われていますが)、ここではわが国民の「ホスピタリティー」(「おもてなし」の心)について触れておこうと思います。

二〇〇二年六月に日韓の共催でおこなわれたサッカー「ワールドカップ」の折りの熱気はなつかしい。ホスト国として、参加各国チームの選手を迎え入れて、みごとに「ホスピタリティー」(「おもてなし」の心)を発揮した二八市町村。

「アリガトー」は世界語になる勢いでしたし、街の清潔なこと、花の多いこと、礼儀ただしこと、どこにも温泉があること、列車が時刻通りに動いていること、スシが「トテモ、オイシイ」など、物価が高いことを除けばホスピタリティー(「おもてなし」の心)は十分に実証されたのでした。

競技場の内とともに外でも示したように、日本各地の人びとには世界中から訪れた人びとに、おのずから溢れ出る親和の感性によって国際交流を友好的にすすめることができる潜在力があることを、世界に証明する機会となったのでした。子どもたち、女性、高齢者が、それぞれの地域でみせた国際交流での「お国ぶり讃歌」でした。

とくにアフリカのカメルーン・チームを迎えた大分県の中津江村と、二〇一三年に引退しましたが当時人気NO1だった「ベツカム様」がいるイングランド・チームを迎えた兵庫県の名町が話題になりましたが。おのずから表れ出る「ホスピタリティー」（「おもてなし」の心）はどこから生じるのでしょうか。

この国が外国からの影響を断って鎖国状態にあったところに、七つの海を舞台にして大航海時代があつて、国際交流が進んだのですが、その間を閉ざしてきたことで地域に潜んでいる国際交流への期待感には計り知れないものがあるように思われます。これこそが地域資産として生かされるべき地域パワーなのではないか。「地域から地域へ」のつながり、とくに海外の都市とのヒトとモノの自治体間の交流には、労苦をはるかに越える成果が実現される可能性が見えています。

想定外の「金融緩和」による「アベノミクス」の円安効果で、海外からの旅行者が増えました。とくにアジアからのお客が多いというのは注目していいことなのです。

日本企業が海外進出をおこなって、とくにアジアの民衆の暮らしの近代化、豊かさに貢献し

ています。豊かさを手に入れたアジアの人びとが、「暮らしの先進国」を成し遂げたわが国に来てくれることで、いっそう「平和の国」の評価がアジアの人びとに理解されることが何よりなのです。わが国の地域がもつ「ホスピタリティー」（「おもてなし」の心）を支えているのは、四季の移ろいをじょうずに受け入れながら温和な感性を大切にして暮らしている人びと、だれに対しても等しく親切な各地域の高齢者のみなさんなのです。

*自然にあふれ出る「おもてなし」の心

日本人の心の深い層に培われている繊細さや優しさは、四季折り折りに変化する風物との出会いがもたらしてくれた自然の恩恵（天恵）といえるものに違いありません。

人生に何度となく繰り返される新たな季節との出会い・・・。

- ・ 春は桜前線（三月～五月）が北上し、秋には紅葉前線（一〇月～一二月）が南下する。
- ・ 南からは春一番が吹き荒れ、北からは木枯らしが吹き抜ける。
- ・ 八十八夜の晩霜を気にかけて、二十十日の無風を祈る。
- ・ 南の海に大漁を伝えていわし雲が湧き、北の海にぶり起こしの雷鳴が轟く・・・。

わが国の自然は、みごとに四季の変化に調和がとれている。それはまた海の幸・野の幸・山の幸を豊富にもたらしてくれる。「平分秋色」というが、秋には収穫を等しく分け合い、奪うよりは譲り合い、見捨てるよりは助け合う、といった「国民性としての和の心」（温和、穏和、調

和、親和、平和、協和、総和・・まだある）が、自然のうちに育まれているようです。

と、この「和の心」は海外の日本研究者が等しく指摘するところだ。

だけれだけの分け隔てなく萎えた心を励まし、痛んだ身を癒してくれる風物。どこも温泉や特産物に事欠かない。それとともに先人が貯えてくれた歴史・伝統遺産も数多く残されています。

二〇一三年には、「富士山」が世界文化遺産に登録されました。自然遺産ではなく文化遺産であることに納得がいきます。また「和食」が世界無形文化遺産に登録されました。「和食」は、さまざまな知識や技術が人から人へと受け継がれ磨きあげられて成立しています。「地場産業」や「お国ぶり」として地域がみずからの暮らしを豊かにしてきた成果です。

だけれだけの分け隔てなく等しく親切な高齢者。国際交流が進めばすすむほど、「日本高齢社会」へのプロセスは高い国際評価を受けるでしょうし、それを成し遂げつつある長寿者への国民各層の敬愛の情は、他国の人びとからも評価が寄せられることでしょう。

外国人リピーターを増やす接客法

自治体が海外にふさわしい相手を見出して、地域から地域へとお互いの住民同士が親しく行き来し、異質な文化コラボや特産品の共同製作をおこなう。そんな姿から将来への成果がうかがえる。ホームステイで訪れる青少年は第二のふるさとを感じて帰っていく。

常に開かれた不凍港のように、頼りがいがある存在としての日本の都市、町、村。それぞれ

の海外との世紀にわたる交流は将来かならず双方の豊かさを生み出す源泉となるものです。

いま「姉妹・友好自治体」は一七〇〇ほどですが、まだ多くはありません。複数都市にすることや合併企業や物産の共同開発といった経済活動や個別分野のさまざまな交流が進めば、数も内容もおおいに広がるのが予測されます。

とくに長い民間交流の歴史をもつ日本と中国の場合には、国家間の不和・齟齬の時期を乗り越えて、すでに三五〇余の「友好都市」があり、信頼をつなぎ、友好の成果をもたらしてきました。太い友好交流のパイプになっています。戦後これまでに研修生として訪れた中国側の多くの若者たちが、いまや各地の都市で第一線で活躍しているのですから。

歴史に学ぶとことの第一は、両国の政治と軍事にたずさわる者が、その友好の絆の邪魔をしないことです。

いくつかの友好都市の例をあげてみましょう。

首都の東京（各区も）と北京（各区も）、近代港湾都市の大阪・横浜と上海、神戸と天津、福岡と広州、歴史文物の京都・奈良と西安、名古屋と南京をはじめ、産業では鉄の大分と武漢、石炭の大牟田と大同、伝統物産の金沢と蘇州、瓷都の有田と景德鎮、ぶどうの勝沼とトルファン、牡丹の須賀川と洛陽、紙の富士と嘉興、酒づくりの西宮と紹興といった特産物。そして人物を紹介した絆による交流では留学生魯迅のふるさと紹興と藤野厳九郎先生の生地あわら、亡命期の郭沫若にちなむ市川とふるさと楽山、中国国歌の作曲者聶耳の終焉の地である藤沢と生地

昆明、孔子ゆかりの足利と濟寧など幅広い関係を持っています。

そしてそれを地道に支えつづけているのは、長い日中交流の歴史を思い、大戦時の不幸な記憶を忘れずに信頼を積み上げてきた両国の各地のみなさんです。

「国際交流課」が設けられている県、市、大学は少なくありません。現地のことばに堪能な職員「国際交流員」が常駐して対応しています。市に滞在している外国人滞在者には、各分野の研修者や留学生や企業人などがいて、さまざまな国際交流圏をつくって暮らしています。多くはありませんが結婚して定住している人もいます。

海外の姉妹・友好都市から友好・参観にやってきた人びとは、まず県都で交流の時を過ごし、地方を代表する文化に接する。それから交流の市町村にはいります。

*領土小国を四倍に見せる法

海外からの客人たちは、それぞれの「友好市町村」を訪れて、目的である文化やスポーツや物産に関する交流の時をすごします。各地にある温泉施設に案内されて、日本式のもてなしを受けることとなります。これが何より楽しいといえます。市町村が設けるのは、四季折り折りの美しい風物や料理や温泉を活かした「地域の国際交流施設」です。

海外からの訪問者は、

「一生に一度は行ってみたい」

と心躍らせてはるばるやってくるのです。

「人生っていいな。日本ってすばらしい。別の季節にまた来たい」

と、野天風呂につかって、暮れなずむ異郷の空の星を眺めながら、母国語でつぶやいてくれる。それが本音の交流です。

そして「和食」のおもてなし。宿のおかみさんをはじめ、地元の高齢者のみなさんがだれをも等しく親しく迎える姿は、海外から訪れた一人ひとりの友人の心に、母国の暮れなずむ星空を見上げるたびに、「アリガトー」とともに一生のあいだ輝きつづけていることでしょう。

わが国の高齢者が持つ「モノづくり」の能力やモノに込める「親和」の情は、「シニア海外ボランティア」のみなさんや海外進出企業の高齢社員の実績が示すように、途上国の人びとにとっては生きがいと発想の原動力ともなるものなのです。

これはとくに重要な視点ですが、迎える側の各地のみなさんが、日本の四季を「四つの変化」として際立たせることによって、遠来の客人たちは春・夏・秋・冬（新年）の四回は訪れる楽しさを持つことになります。いうなれば、四季を時節の刻みとして活かす人びとの暮らしの知恵が、ここでは「優れた小国」の知恵として「国土を四倍に見せる法」となるのです。

そして何よりも喜ばしいことは、海外の市町村との地道で実質的な交流活動が、わが国が「恒久平和をめざしている優れた文化大国」であることを、海外各地からの発信によって明らかにしてくれることです。「文化大国」ならどんなに大国意識を競っても誇ってもいいのです。

「1999国際高齢者年」からのメッセージ

新世紀を迎える地球規模での「高齢化社会」を国際潮流として予測し、国連は一九九二年に一九九九年を「国際高齢者年」(International Year of Older Persons 1999)と定めて、一九九五年にそのテーマを「すべての世代のための社会をめざして」(towards a society for all ages)としたのでした。

国連がテーマを「すべての世代のための社会をめざして」としたのは、世代を越えた人びとの賛同と参加を期待したためであったでしょう。活動の中心となるのは、世紀の初頭に高年期を迎える高齢者であり、最初に迎えることになる先進諸国であり、なかでも大型で最速で進む「日本」がさががけとなる立場にあるのです。

一九九〇年代から新世紀にかけて、そういう明確なメッセージが警鐘にも似た強い風圧として、この国で高齢期を迎えようとしていた人びとにしっかりと受け止められていたならば、新世紀一〇年の取り組み方もその結果も大いに異なっていたことでしょう。

そうならなかったことの背景についてはすでに述べました。

*国連「高齢者五原則」が指針

各国が新世紀を迎える「高齢化社会」にむかってスムーズに移行できるよう、国連から次々

に取り組みが提案され、一九九〇年代を通じた国際的テーマとなっていたのです。

一九九〇年の総会で、毎年の一〇月一日を「国際高齢者デー」(International Day of Older Persons)と定めたあと、運動の国際的な展開への願いを込めて、

自立 (independence)

参加 (participation)

ケア (care)

自己実現 (self-fulfilment)

尊厳 (dignity)

という五つの「高齢者のための国連原則」を採択したのが九一年であり、そして「高齢者に関する宣言」とともに九九年を「国際高齢者年」と決定したのが九二年のことでした。

一九九九年の「国際高齢者年」の各種行事に参加した記憶をもつ人は少なくないはず。

わが国も当時の総務庁を中心にして自治体や民間団体も参加して全国的な活動を展開しました。当時の民間の活動団体が結集した高連協(当時は「高齢者年NGO連絡協議会」のちに「高齢社会NGO連携協議会」)が結成されたのもこの時のことです。

こう見てくると、毎年一〇月一日の「国際高齢者デー」に、他国に先んじた活動を展開し、実質的な成果を積み上げて、国際的に発信するのは、わが国の高齢者の役割だったのではないのでしょうか。前述したように、一九九九年の「国際高齢者年」をきっかけに新世紀へむかって

「日本高齢社会」のブランドデザインが提案され、高齢者に参加の呼びかけがなされて、高齢社会への具体的な取り組みが次々におこなわれていたなら、高齢者の参加ばかりでなく、「長寿社会」への国民の意識もまた広く醸成されていたことでしょう。

自治体によっては、すでに九〇年代に、たとえば東大和市、春日市、枚方市、新居浜市、柳川市など先駆的に「高齢者（高齢社会）憲章」を定めたところもあったのでした。

「長生きは命の芸術品」ではじまるのは、「南国市高齢者憲章」です。

しかしながら全国的な活動にまでは進みませんでした。これは明らかに将来構想を示せなかった政治リーダーの責任です。国連の「高齢者原則」の五つを意識して活動することがそのまま「高齢化国際人」なのです。

わが国の場合は、「自立・参加・ケア・自己実現・尊厳」の国連五原則のうち、わずかに「ケア」だけは国際的レベルの実体をもって官民協働で推進されてきたといえます。「国際高齢者年」に参加して高連協を支えてきた福祉関係の団体、さわやか福祉財団（堀田力会長）ほかは、その後も一貫して活動を継続し成果を示してきたからです。

そのほかの高齢者の自立意識の醸成、就労や学習といった社会参加、円熟した技術や知識の集大成、敬愛される人格の達成、世代間の交流による住みやすい生活圏の形成などはまだこれからといったところにあります。

延滞や欠落をるる述べてもいたしかたありません。この二〇年余りを準備期と考えて、人口

の四人にひとりに達して世代的ボリュームを得たところからの本格的活動として、「三世代平等型長寿社会」の達成をめざすこと。高齢者みんなが「わたしの高齢期」を意識して、地域生活圏にみずからの暮らしを充足させる「モノやサービスや居場所」をこしらえるために努めて「高齢化」を実現させていくならば、企業や組織もまた「高齢化対応のストラ」に努めていくことでしよう。

そして新世紀を迎えて、「1999年国際高齢者年」をスタートとして着実に推進していくなら、わが国の高齢者がしわ寄せを受けて苦難を強いられることなどありえないはずなのです。先行する「高齢化国際人」のモデルとしての役割ははたせるものと信じます。

㊦ 不戦不争の灯かりを伝えて

「ノウサギ平和主義」

ある夏の日の午後、続いていた干天に「如滴の雨」があつたあと陽がさして、快い風が生育期の稲にとつても、また人間（ここは「じんかん」にも心地良く吹いていました）。

カフェ・Hの屋外のテーブルでのお茶のひととき、「あ」と連れがいい、見ると風に乗って草の間をノウサギが跳んでいるのでした。その姿がここにひとつの構想をもたらしてくれたことを。「如滴の雨」に感謝いたします。

それは「ノウサギ平和主義」です。

外敵の多い原野で、戦う器官をもたないノウサギは戦わ(え)ないで生きながらえています。危険を察知する長い耳、跳んで逃げる後ろ足、そして隠れるための三つの逃げ場をもっていて、ひたすら外敵から逃げることで「平和」を保ちつづけているのです。これを「狡兎三窟」というようですが、ずるがしこいではなく、かしこいではないのでしょうか。ずるがしこいというのは、見つけても捉えられない人間の側の評価だからです。

「平和憲法」を保持するこの国での「ノウサギ平和主義」というのは何か。

① 「戦争反対」をいいつづけること。

「平和憲法」をあと三〇年保ちつづけ、「日本国憲法Ⅱ世界平和一〇〇年記念式典」を、国際的オベイションを受けて行うこと。二〇四七年の式典をいまから国際的に広報をすること。国連を通じて、あるいは国家間の交渉を通じて、わが国の「平和主義」への国際的な支持を広げて、この誇るべき二一世紀の式典を成功させること。「憲法改定」の意図の先回りをして、世紀にわたる国際平和の旗じるしとしての「九条」旗をかかげる。そのときをまって「九条」を世界文化遺産に申請する。「♪原爆ゆるすまじ」を添え歌として。

② 「三大隣国」に国際的平和を守らせること。

いま現実の三窟は三つの大国であるアメリカ、中国、ロシアです。この三国にかこまれて「平和憲法」を保持するノウサギ日本は、この三大隣国と等距離の自主外交によって平和を

守ることになります。

③ 多彩な「国際会議」「展覧会」「展示会」「スポーツ大会」を開催すること。

東洋のスイスとして、各地に国際会議場を設けて、常時さまざまなテーマの「国際会議」「展覧会」「展示会」「スポーツ大会」を開催すること。国際医療センター（会議にきたメンバーが信頼してカルテを残す）も。

④ 「和食と日本の四季」を活かす。

世界各地からの観光客が「和食と日本の四季」を堪能して、暮れなずむ温泉につかって、自国語で「ニッポンっていいな」といつてくれるように。一生に春夏秋冬の四回は訪れるのを楽しみにして。その「ホスピタリティ（おもてなしの心）」はすでに備わっています。

⑤ 「ローカル・ローカルの交流」

友好都市・姉妹都市で地域と地域が連携すること。一国「正倉院化」をめざすこと。

これまでも「海外のよいもの」をとりこんで保存してきた国民性を活かして、世界の文化・情報を保持し公開する。モノばかりでなく、国際カラオケセンターといった世界の音楽が聞けて歌える施設も設ける。

この「国際平和」と「普遍的長寿社会」の推進のための国際的な活動が、二〇二二年に開催が想定される「第三回高齢化世界会議（W A A 2 2）」の日本招致です。

この国際会議は、東京が二〇二〇年のオリンピック・パラリンピック開催で精いっぱいなので、首都圏（一都三県・成田国際空港や幕張メッセをもつ千葉県や友好の船が訪れる神奈川県は地の利を活かす）を中心に共催される。「世界長寿社会宣言」の起草を目標にすえて、政・官・産・学・民の代表による準備会を起こし、全国三四〇〇万人の高齢者が参加して「先行的高齢社会」をささえることで存在感を示すこととなります。

*国際平和会議と「第三回WAA会議」の招致

二〇二〇年には四年ごとに世界のアスリートが力と技を競うスポーツの祭典「第三二回・オリンピック・パラリンピック」が東京で開催されます。それに向けてJOC（日本オリンピック組織委員会）が設置され、エンブレムを決め、会場の設置を急いでいます。

それと重ねてになるのですが、第一回は一九八二年にウイーンで、第二回は二〇〇二年にマドリードで開催されて、二〇年ごとに開催が予測される第三回・二〇二二年の「高齢化に関する世界会議」(World Assembly on Aging) を、「高齢化」のトップランナーである日本へ招致し開催することは国際的に期待される重要な国際貢献です。

二一世紀の国際的な潮流である「地球丸ごと高齢化」という課題を取り上げて、各国の政府関係者、専門家、経済人、報道人、NGO、市民の代表が一堂に会して、一九九九年「国際高齢者年」、二〇〇二年「第二回高齢化に関する世界会議」以来の成果を共有し、将来構想を討議する

機会とすること。わが国の高齢者の知識と経験による「すべての世代のための高齢社会」形成への活動を公開しながら、世界から招いた優れた友人とともに、「国際平和と普遍的長寿社会」の証としての新たな構想を掲げることが、平和国家・長寿社会のリーダーとしてのわが国の責務でもあり、誇りうる歴史的事業であるといえます。

会議は国連の指針として「高齢者に関する国連五原則」にうたわれた「自立、参加、ケア、自己実現、尊厳」の精神を基調として、一人ひとりの高齢者のだれもがどこでも充実した人生を享受できるように、新たな行動計画を練り上げることとなります。世代間・民族間・男女間の協調を実現するこの日本会議の成功は、「人類の平和的共存」の将来を明るくするものにする礎になるでしょう。

「会議名」

I 第三回「高齢化に関する世界会議」(World Assembly on Aging' WAA) 2022

- ・ 国内会議としての「高齢化に関する国内会議（都市と地方）」
 - ・ 地域会議としての「高齢化に関する東アジア地域会議」
- を合わせておこなう。

各国に取組事例に関する情報収集・リソースセンターの設置を要請しつつ第三回 WAA の中心議題を「(仮) 高齢化と社会経済の革新」とする。

II 「世界高齢者会議」―平和共存への道― 2022

世界大戦後の「平和日本」を知る各界代表者および元大統領・首相・学者・宗教家
ほか国際的な高齢者リーダーを招へいする（この会議は日本で継続して開催も考慮）

III 「世界高齢社会活動家会議」―すべての世代のために― 2022

NGO、学者、経済人、報道人など各界の高齢社会活動の実践者・市民が地域の成果・
課題を語り合う。

「戦後七〇年目」の八月の心

「戦後七〇年」の二〇一五年八月一日、そして「憲法制定七〇年」の二〇一七年五月三日。
このふたつの記念すべき日を、みなさんはどういう思いで過ごしたのでしょいか。

戦後七〇回目の八月一日「終戦記念日」を前にして、村山富市（五〇年目）・小泉純一郎（六
〇年目）両首相の談話の継承が注目されていた安倍晋三首相による「戦後七〇年首相談話」が
八月一四日に閣議決定されて、夕刻に安倍首相から記者発表されました。

TV会見で全文を聞きましたが、間接表現が多く冗長になっていて、主要な課題は網羅され
ているものの首相の思いがどこにあるのかが伝わってきませんでした。何か欠けていたとす
れば、それは戦後七〇年にわたって平和を守りぬいてきた国民への誇りとねぎらいが心をこめ
て語られなかったせいでしょう。

翌八月一日正午の黙とうを終えてから新聞で読み直してみましたが、「植民地支配」「侵略」

「痛切な反省」「心からのお詫び」といった文言は入っているものの、「二一世紀構想懇談会」による提言の上になつて（記者会見での冒頭発言）いるために、「こういう理由でこうなつた」という有識者の発言に終始したからでしょう。付されていた英訳でも「H」はたった四カ所だけ、あとは「We」か「Japan」が主体者でした。

＊命をいう女性と戦場をいう男たち

「戦後七〇年」についての発言では、前述しましたが、七月三一日に開催された内閣府主催の「高齢社会フォーラム」東京での樋口恵子・高齢社会をよくする女性の会理事長の基調講演が思い合われます。樋口さんは、

わたしたちは平和の証として戦後七〇年を迎えており、自分で選びとった人生が画ける「命が主人公」が平和の証であり、このことは若い人にも共通で、一〇代の少年少女にも、そしてこれから生まれる人びとにも「人生一〇〇年」があるという発言が際立っていました。

日本人の長寿を支えたものは平和と一定の豊かさ。その結果生じている新たな問題が社会システムの修正や新設で、社会システムを「人生六五年型」から「人生九〇年型」へつくり変える活動、これを成し遂げて、初代として金メダルにふさわしい生き方若い方をしなければ、という樋口さんの覚悟に実感をもつことができました。

前述した上田さんも国会前での安保法案阻止の抗議集会に参加した折りに、

かつての安保騒動と違って若い母親の姿に多く出会ったといえます。

大正生まれの青木さんも次の戦争への予兆を感じる女性のひとり。

「反戦」を叫ぶ若い女性たちに思いは繋がりますが、平和を当然の情景としてきた彼女たちに心までは通じない。母の胸の中に居座っていたような過酷な戦争の記憶がない若い女性たち。それでも他国の戦場で死ぬ子どもたちの姿を心にとめて、いつか現実と同じ道をたどるように思える「生む性」としての危機感には理解できるといいます。「戦場」での戦死のみを議論する男たちと違って。

不戦不爭の灯かりを伝えて

「不爭」（争わず）でおわる書物をご存じですか。『老子』です。

何もしないで「不爭」（争わず）ではなく、「為而不爭」（なして争わず）です。争いが常態だった不幸な時代（周朝末期）に生きた老子（李耳）は「不爭之徳」（六八章）をこう記しています。

まず「善く士たる者は武ならず」（ほんとうの武人は武力をかざしたりしない）、「善く戦う者は怒らず」（ほんとうに戦う者は怒りによってはしない）、怒りは怨みを残すからです。さらに「善く敵に勝つ者は与（くみ）せず」（ほんとうに敵に勝つ者は四つに組んで完敗させたりしない）、そして「善く人を用いる者は之がために下となる」（ほんとうに人を納得させ

る者は相手の言い分を聞く」といいます。「武ばらず、怒らず、完膚なきまでにせず、下手に出る」、この四つが「不争之徳」です。

「不争（平和）」の側から掲げたわが国の「憲法」は、世紀を越え、世代を重ねて守るべきものであり、「不争之徳」をもって崩そうとする側の論理・営為を論駁・停止せねばならないのです。

衰亡の淵にあった周都洛陽にいて、蔵書室の官として古今の冊簡を渉獵しつくし、王都にいて現下の世情を知りつくした哲人老子は、一個の人間としては人生がかけり、人類にとっては行方がかかる至言として、「善く戦う者は怒らず」といい切って去りました。

怒りによる戦いは勝利してもほんとうの勝利者にはなれない。敗者による新たな怒りを呼び起こすだけだということは、だれもが体験として知っていること。勝利者としてあるいは敗者としてひとときの鎮静は得られても、紛争の根本的な解決にはなりません。では紛争の解決策として、ほんとうの成果（勝利）を得る極意は何か。怒りでなくて何によって戦えばよいというのでしようか。

「怒」（いかり、憤懣）ではなく「恕」（ゆるし、思いやり、憂慮）だというのが、実践者としての覚悟です。

漢字というものの不思議な存在感がここにありません。

このふたつの字をよく見てほしい。下に心のついたよく似たふたつの文字は、人間の「心」

の働きのどこか同じところから発するものなのです。ですから「怒」も「怨」もそして「怒」も、人の心のはたらきの「多重標準」ということができます。「怒」（いかり）を発しようとするとき、人は「怒」（いかり）ではなく「恕」（ゆるし）として発することができます。漢字をつくり用いてきた先人はそうしてきたにちがいありません。

「恕」については、孔子もまた弟子の子貢から「一言にしてもって終身これを行うべきもの有りや」と問われたとき、「それ恕か。人の欲せざるところを人に施すことなかれ」と答えています。いま百寿期にある日野原重明さんも「恕」への思いを述べておられます。

この終章に近くで、人生の高年期の「尊厳」をいおうとして、「怒」（いかり）から始まったのは、一気に「尊厳」にいけないからです。いま高年者は憂慮とともに強い「憤懣」を抑えきれないとどこにいますからです。

前世紀の終わりに、この国の先人は、「長寿をすべての国民が喜びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成」（「高齢社会対策基本法」前文）を思い描いてめざしたのでした。二〇年を経てその姿が見えないどころか方向さえはつきりしません。

本稿はここではだれの心にもある「怒」を活かして「怒」を鎮める叡智として先人のことばを読むことにしたい。わが心のうちの「怒・憤懣」を「怒・憂慮」に転ずる心のはたらきを、ここでは「尊厳」と呼びたい。お互いが新世紀一〇年余をやりすごしてきて胸中に溜め込んだ「怒・憤懣」の思いを黙止せず、「怒」を呼び起こして深い「憂慮」によって動く。一人ひと

りの「憤懣」をみんなが「憂慮」に変えるとき、世は「尊厳」によって安寧さをとりもどすでしょう。三四〇〇万人の高齢者が高年期を「怒と憂慮」を守りぬいて暮らすなら、舞台は回るでしょう。人生終章の舞台を、みずから「円熟ステージ」の主役として演じきる。演じきるといのは、高齢者としての自分を見ている自分の目を意識するということです。

*「日本国憲法一〇〇年」を国際的に祝う

原子爆弾という人類を破滅させる可能性のある最終兵器が登場したのが先の世界大戦です。広島と長崎の無辜の民を殺傷して立ちのぼった原子雲は、そのシンボルとなりました。そのあとに「恒久平和」を掲げた「日本国憲法」は、戦乱で亡くなった世界中の人びとへの「哀悼のモニュメント」（歴史的記念碑）であるとともに、戦争による「人類滅亡」という究極の暗黒イメージを振り払う希望の灯火として掲げられた「人類生存」への聖火です。

憲法が誕生した歴史地盤まで根が届かない底の浅い現在のこの国の政治家が、改正するなどともいえるものではありません。

それとともに、もはや人類は国際的紛争を解決する手段として、戦争や武力による手法が不可能になったことを宣告する時代となっているのです。

とくに「第九条」は、世界大戦の犠牲者の「心火」によって燃えつづけ、後人の心に戦争の悲惨さ愚かさを伝えつづける「不戦不争の灯」として、われわれ日本人に託された「人類の遺

言」ともいふべきものです。

いまや人類を破滅させる戦争という紛争解決の手段は、個人にとって、そして人類にとっての悪夢です。悪夢ですから現実にはありえないのですが存在はしています。

問題は個人でも人類でもないその中間の存在である「国家」にあります。日本国の国民は「日本国憲法」のなかの「第九条」を、各国の国民に伝え、国の法として掲げて共有するよう働きかけなければならぬ役割を負っています。

天皇・皇后は戦争の惨禍を繰り返さないための慰霊の旅をなされています、長崎、広島、沖縄、サイパン、パラオ、フィリピン・・・。

日本国民としてできることは、「不戦不争の灯」である「第九条」を守り、お互いを励まし、平和の証としての「心火」を胸に灯しつづけながら「長寿」でありつづけることです。

日本の首相は、外国訪問の機会を多く持っているのですから、その際に行く先々で貿易交渉もさることながら、「平和憲法」を保持する「平和国家」であることを伝えて、各国民にわが国の世界平和の立場に賛同するようメッセージを出すべきでしょう。

日本国憲法 第九条

第一項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを

放棄する。

第二項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

敗戦の惨禍から七〇年を越え、新世紀を迎えて一五年余、国内には「憲法改正」の議論をすすめようとする勢力の台頭がみられます。「第九条」については、安倍首相は第三項として自衛隊の存在を加えて（加憲）二〇二〇年までに国会を通して国民投票にかけようとしています。違憲をいわれつづけてきた自衛隊を一気に護憲の自衛隊にしようという巧妙な策略です。その成立の経緯を確認し、党派性を排して衆議して、新世紀を通じて引き継ぐべき国是としての「第九条」は、そのまま国際的歴史的文化的遺産として護りつづけることを国として確認する機会とすべきでしょう。自衛隊を追認するための第九条ではありません。

あと三〇年、二〇四七年の制定一〇〇年までは「制定」時を知る長寿者がそのまま保持し伝えるべきものです。そして「国家」による戦争の兆しがあるかぎり、率先してその愚行を問いつづけるべきでしょう。

「太平洋戦争」のあと国際紛争は絶えることなくつづき、原爆・水爆の製造と保有はつづき、軍事技術は仮想敵国を想定しながら発展・増殖をつづけています。それは朝鮮戦争、ベトナム戦争、イラク戦争にその恐るべき一端をみせつけてきました。しかも局地戦・自爆テロはなお

後を絶ちません。

戦後七〇年。

いま確認すべきことは、憲法の条文の改変をおこなうことではなく、条文の裏に燃えつづけている「先人の心火」を感得し、みずから引き継ぎ、平和への灯として伝えることです。戦争を知らない若い人たちは、先の戦争の惨禍を知っている七〇歳以上の先人から聞き取り、胸中から胸中へと引き継ぎ、その経緯を繰り返さないために仲間で論議すべきでしょう。そうすることで、日本国会での「安保法制」の議論は根のない紙上の議論でしかなく、現代の政治家は想像力の深度も構想力の精度も問題の根幹まで届かず、「日本国憲法」を改変する能力も資格もないことを知ることになるでしょう。自分が納得できるレベルの認識で改憲を実行しようとすれば必ず過ちをおかすことを知るべきでしょう。

憲法は今ある人びとのためのものであるが、今ある人びとのものではない。

「自主憲法」などと称して根幹に傷をつけるとすれば、先人にも後人に対しても、これほど恥ずべき行為はありません。

いま日本の政治家が謙虚になすべきことは、平和を希求する憲法の趣意を「国際世論」とするために努めて、三〇年ののちに迎える「日本国憲法施行一〇〇年記念」式典を、国際平和のもとで世界の国々のオベイションに迎えられて実現できるように支えつづけることです。

国際的に先行してたどる「日本高齢社会」形成への歩みを、そのまま「世界平和のメーセー

「ジ」として認知すること。天年（天寿）を全うする一人ひとりのわが国の高齢者の日又一日の命の灯が、そのまま歴史を貫いて流れる不戦不爭の叡智に託した「戦争放棄・恒久平和」の明かりとして灯りつづけていることを確認することです。

「日本国憲法」の「不戦不爭」の明かりが途絶えたとき、わが国はまた半世紀あまりを積んで得た国際的な評価を閉ざし、歴史的な輝きを失うこととなります。

耳をすまして過ぎこし百年の声を聞き、目を見開いて来たるべき百年を見透かせば、選ぶべき道はおのずと明瞭なはずなのです。

◀ 大正生まれの人びとへのオマージュ（賛辞）

かあさんは許さない

青木志げさんは、関東大震災があった大正一二年（一九二三年）一二月の生まれ。

「卒寿九〇歳」をむかえた年の終戦の日に選ばれて、長女の敬子さんに連れ添ってもらい、地下鉄に乗り、九段下から坂を登って、しっかりと歩いて日本武道館での「全国戦没者追悼式」に参加しました。

先の戦争で次兄と夫を失った青木さんには、毎年聞いてきた天皇陛下のおことば、「ここに歴史を顧み、戦争の惨禍が再び繰り返されないことを切に願い・・・」には心に沁みる実感があつたといいます。次兄と夫のふたりは英霊として靖国神社に祀られています。しかしA級戦犯

を同時に祀っている靖国神社へは青木さんは参詣しません。昭和天皇と同じ立場に納得がいくからです。あの戦争は軍人政治家であっただれかが責任をとらねばという西欧や中国の側に論理に整合性があり、亡くなればすべてが英霊というわが国の論理で日本政府がいうことに無理がある思っています。

父が男性の論理として次兄の死を許容したとき、

「かあさんは許さない」

と、生命を生み育てる性の側からの告発として母は志げさんに聞こえて父には聞こえない声でいったといいます。

長兄は震災の日に小学校へいったまま行方知れずになった。二人の子どもを「天災人禍」で失った両親とよく似た感情にいま自分が立ち合っているのではないかと青木さんは感じています。「戦後のおわり」が平和ではなく「戦前のはじまり」として。いつか遠い日に何の責任もない母からわが子の命を奪い取るシーンが見えているといいます。

今とよく似た世相があったというより今がよく似せられて動いている世相があった。昭和のはじめのころのことで、子どものころの記憶とも重なってよみがえると青木さんはいいます。

関東大震災からの復興がつづくなかで、世界恐慌のあおりを受けて不況に。失業者が東京の街にあふれて、閉塞感が街の隅々にわたかまる。政党政治への失望がことごとくにいわれ、国家改造（昭和維新）へと青年たちの意思がささくれ立つ。

中国大陸では関東軍が「満州事変」を起こし、巷に熱狂型の世論が湧きたつなかで、挙国一致で軍国化がすすみ、国際的孤立が拍手で迎えられる。今とよく似たりフレ金融緩和（当時は財閥の救済）。情報の統制、売れるが勝ちのマスコミ、

そしてエロ・グロ・ナンセンス。

青木さんはそんな時期に生まれた四人の子どもの末っ子の長女として育った。両親は明るい将来を約束できなかっただろうが、暗い家庭ではなかったと記憶している。小さいころは「童謡」でしたが、そのうち兄たちといっしょに「軍歌」を歌い、戦争ごっこに混じって遊んだ。

子どもたち（小国民）の意識と暮らしの振り子が、家庭（童謡）から国家（軍歌）へと大きく振れていく時代。雪の二・二六事件。そして国家総動員へ。空襲、疎開、竹やり訓練そして空襲、敗戦・・・。

先の戦争の敗戦と惨禍の代償として得た「平和」の時期を七〇年、日又一日、必死にすごしてきて、今、次の戦争への予兆を感じる青木さん。

進み出したら決して引き戻せない「戦争の惨禍へのプロセス」を、この国はまたたどることになる気配。いずれの日にか唐突に起きる戦争へとむかったら戻らない振り子。

「歴史は学ばない者によって繰り返す、学んだ者によって繰り返す」

父親は、歴史を教える娘に、戦争についてそう繰り返していったといいます。

*「亜流歴史劇」の再演プロローグ

衣装を替えた登場人物たちによって「歴史悲劇」の再演ということになるのではないか。

いままさに日本発の恐慌すらありうる経済状況。マイナス金利。下流一〇〇〇万家計への三万円ずつのお恵み。閉塞感、財政難、デフレ脱却のための想定外の金融緩和による格差の拡大。軍国化と国防礼賛。「尖閣問題」と中国国際網からの孤立の気配。そして「歴史から学ぶ」想像

力が感じられない政治リーダー。拙速の「特定秘密保護法」の成立、「集団的自衛権」の閣議決定。ペーパーからデジタルへのマスコミ情報の混乱、国家や軍国化に抗する言論への圧迫。絶叫型の世論、大衆受けする映像（テレビ番組）、エロ・ナンセンス。

両親が直面していたとよく似たシーンに立ち合っているのではないか。一つひとつのこともりも世相としてのありようの類似性。いずれは回避する力を持ちえなくなつて、不幸な結末を負うことになるのは、何も知らない将来の母親と子どもたち。

青木さんが父親から繰り返し返された「歴史から正しく学ぶ」というのは、国際的に孤立（とくに近隣諸国）しないこと、国防を国防軍に頼らない国民意識の醸成、冷静な世論をつくること、そして何よりも国民の中に格差をつくらないことだといえます。

現政権はそのどれに対しても反していて、歴史を危うくしているといえます。それでも安倍総理は女性の登用によって内閣支持率をせり上げています。

「でも、かあさんは許さない」

遠い日に母から聞いたことばを青木さんは傍らの敬子さんに言い聞かせるようにいいます。政府の政策不在によって、

「人生に二度も放り出されたのよ、わたし」

という友人の佐藤君江さんの話を聞いた。一度目は子どものころ、大陸の荒野で「みずから生きよ」として放り出され、二度目は介護も受けずに一人暮らしのまま、「みずから生きよ」として放り出されているというのです。

「でもいいのよ、志げさんもわたしも口ずさむ大好きな童謡がたくさんある」

青木さんと佐藤さんを慰め支えているのは、将来が安心できる国の政策ではなく、母親から教わった童謡なのです。軍歌のなかで失わなかったやさしい心を支えてくれた数々の童謡。

「春の小川」「鯉のぼり」「海」「朧月夜」「故郷」「浜辺の歌」「宵待草」「背くらべ」「靴が鳴る」「叱られて」「七つの子」「赤とんぼ」「砂山」「からたちの花」「あの町この町」・・

戦場へ兵を送ること。

天皇の平和主義のお立場では、兵を送る場合には常に「有征無戦」（征有れども戦うことなし）を前提にして裁下されるはず、と青木さんはいいます。戦場へ兵を送っても双方に犠牲者が出ないように作戦をおこなうことが「有征無戦」です。大義によって立つのであれば、戦闘をおこなわなくとも制圧して勝利を得ることができるといのが前提にあります。正義の兵であり戦わずして勝つには、兵士もまた和平を願う「有志之士」でなければなりません。

平和主義の「憲法」を持つ国からの軍隊として送られ、イラクの「戦場」で一兵も損うことなく任務を遂げた「日本国の自衛隊」。その稀有な国際的イメージを変容させる「集団的自衛権」についての「閣議決定」がなされた。お互いの若い命への救済と平和への手段を語らず、戦場での協力による抑止力ばかりをいう内閣。信じられますか。

そんな話を佐藤さんと一回りしてから、青木さんは娘にもう一度、
「でも、かあさんは許さない」

今度は自分にも言い聞かせるように青木さんはきっぱりといいました。

「良妻賢母」に育てられて

「良妻賢母」と「賢妻良母」。

日本では「良妻賢母」がふつうですが、中国では「賢妻良母」といいます。

これは語順の違いというばかりでなく、両国の女性観や近代の女性の果たした役割の違いがこめられている四字熟語なのです。

日本の場合、明治維新のあと、西洋留学から帰った啓蒙家が女子教育の指針としました。「富国強兵」で働く男子を支えて内助に努めて「良妻」となり、子女を薫育して「賢母」となるという目標が定着したからです。初代の文部大臣であった森有礼は、「良妻賢母教育」こそ国是とすべきとっています。

一方、中国の場合は日本に留学した康有為や梁啓超が「賢母良妻」教育として移入したのでしたが定着しませんでした。生涯名を変えず、男女がともに家を出て働き、ともに子育てをし、平等の社会的役割を果たしてきた革命中国では、毛沢東主席が「女性は天の半分を支える」（婦女能頂半边天）とあって女性の活躍をうながしたように、自立意識を持つ「賢妻」であり優しい「良母」となることが志向されたのです。

優先順は違っても両国ともに近代化のために「賢良な妻と母」を必要としたということはお確かです。

*大正生まれの母たちの人生

日本の男性は「忠君愛国」で育てられ、女性は「良妻賢母」に育てられ、男性は戦場に赴き、女性は銃後を守りました。

青木さんは夫を失い、次兄を失い、家を失った末に与えられた「男女同権」「国民主権」の中で、新たな希望を託して子育てをし、戦争をしない国を支えてきました。ことばには出しませんが、両親はもっと過酷な記憶を心のうちに秘めていたにちがいないと思っています。

育ててくれた亡き父母の恩を思う「哀哀父母」（哀哀たる父母、『詩経「小雅」』）ということばが古くから言い継がれてきました。みずからその労苦を知るころには父母はすでにこの世にはいなくなっていたからです。

いま史上にまれな長寿時代。「一人暮らし」の女性の中には、戦争で夫を失ったあと戦後の勞苦に耐えて母一人で子どもを育て、「平和」を守ってくれた大正生まれの母たちがたくさんいます。生きているうちに親孝行が可能になりました。

そこで「哀哀父母」ではなく「愛愛父母」という新しいことばが日本から生まれます。生きているうちに恩返ししようという明快さが「愛愛父母」にはあります。『日経新聞「日経プラスワン」』が、二〇一四年の目標や決意をあらわす「四字熟語」を募集する企画を立て、その「人間関係」編に寄せられた応募作のなかから「傑作」として選ばれたのが「愛愛父母」でした。哀哀から愛愛への展開もよく、語感もよく、何より現在の世相をとらえてあたたかい。どうか「一人暮らし」の母（もちろん父も）をこの新四字熟語「愛愛父母」の証としてたいせつにしてください。

大正生まれの人びとへのオマージュ（賛辞）

大正生まれの人は今、平成二九年〓二〇一七年には九二〓一〇六歳です。

先の大戦後にゼロから始まった人生なのだからゼロに帰ることを厭わない健全な心の持ち主です。「孤独死」だって厭わない人びと。

大正（明治四五年〓大正元年〓一九一二年七月三〇日から大正一五年〓昭和元年〓一九二六年一二月二五日）生まれの人びとは、男性も女性もだれもがたいへんでした。

男たちは「富国強兵」教育の下で育てられて、大陸や太平洋の戦場で戦い、終戦の昭和二〇年〓一九四五年には二〇〓三四歳。生き残った者たちはこんどは「企業戦士」となって、死んだ者、傷ついた者の分まで働いたのでした。

女性たちは「良妻賢母」教育で育てられて、銃後をまもり、父や夫や兄弟を失い、戦後は子どもを育て、戦禍の記憶を胸の深くに閉ざして、身をもって平和を伝えてきました。前説の佐藤君江さんのように、かつては子どもころに大陸で「自ら生きよ」と放り出され、いままた年老いて一人暮らしで「自ら生きよ」と二度も放り出された人もいます。

力をつくして高度経済成長を成し遂げた大正生まれの人たちは、昭和五〇年〓一九七五年には五〇〓六四歳でした。

*働きづめに働いた人びとの本音

そのころ次の歌が歌われました。

「大正生まれ」 小林朗 作詞 大野正雄 作曲

1番

♪大正生まれの俺達は 明治の親父に育てられ

忠君愛国そのままに お国の為に働いて

みんなの為に死んでゆきや 日本男子の本懐と

覚悟は決めていた　なあお前

2 番

♪大正生まれの青春は　すべて戦争（いくさ）のただ中で
戦い毎の尖兵は　みな大正の俺達だ
終戦迎えたその時は　西に東に駆けまわり
苦しかったぞ　なあお前

3 番

♪大正生まれの俺達にや　再建日本の大仕事
政治、経済、教育と　ただがむしやらに三十年
泣きも笑いも出つくして　やつと振り向きや乱れ足
まだまだやらなきや　なあお前

4 番

♪大正生まれの俺達は　五十、六十のよい男
子供もいまではパパになり　可愛い孫も育ってる
それでもまだまだ若造だ　やらねばならぬことがある
休んじゃならぬぞ　なあお前
しっかりやろうぜ　なあお前

「大正生れの歌（女性編）」 小林朗 作詞 大野正雄 作曲

1 番

♪ 大正生れのわたし達 明治の母に育てられ
 勤劳奉仕はあたりまえ 国防婦人のたすきがけ
 みんなの為にとがんばった
 これぞ大和撫子と
 覚悟を決めていた ねえあなた

2 番

♪ 大正生れのわたし達 すべて戦争（いくさ）の青春で
 恋も自由もないままに 銃後の守りまかされた
 終戦迎えたその時は
 たのみの伴侶は帰らずに
 淋しかったわ ねえあなた

3 番

♪ 大正生れのわたし達 再建日本の女房役
 姑に仕え子育てと ただがむしやらに三十年

泣きも笑いも出つくして
やつと振り向きや白い髪

それでもやらなきや ねえあなた

4番

♪ 大正生れのわたし達 五十、六十のいい女

子供もよいパパママになり 可愛い孫のお守り役

いまでは嫁も強くなり

それでも引かれぬことがある

休んじやならない ねえあなた

しっかりやりましょ ねえあなた

作詞者の小林朗（こばやし・あきら）さんは大正一四年の生まれ。二〇〇九年二月二日に亡くなりました。

「大正生れ」の歌は一九七六年に、「大正生れ（女性編）」は一九七九年にテイチクからレコードが出されています。

大正人の優れた業績を垣間見るために、少しだけ知名人をみてみましょう。二ページほど紙幅をいただいで。**赤色**は平成二四年以降に他界した方、**青色**は現存の方である。

一九一二／元年 一／太田薫 二／双葉山定次、三／都留重人 四／新藤兼人 五／林伊佐緒
六／大友柳太朗 八／田島直人、福田恆存 九／成田知己、松下正治 一二／木下恵介
一九一三／二年 一／荒正人、田中英光 二／中原淳一 三／尾上松緑（二代）、金田一春彦、
三・二八篠田桃紅 五／森繁久弥 六／杉浦民平 九／家永三郎、丹下建三、豊田英二、吉田
秀和 一〇／織田作之助

一九一四／三年 一／深沢七郎 三／丸山真男 五／前畑秀子 六／吳清源、霧島昇 七／木
下順二、笠置シヅ子、八／後藤田正晴、平岩外四 九／宇野重吉 一一／田村魚菜

一九一五／四年 一・二むのたけじ 二／二葉あき子、水の江滝子、野間宏、小島信夫 三／
濱谷浩 四／飛鳥田一雄 六／和歌森太郎 九／高川格 一一／春日野八千代

一九一六／五年 一／福武哲彦、岡晴夫 三／有島一郎、五味川純平、斉藤茂太、岩谷時子 四
／木下忠司 七／坂田道太、鶴岡一人 八／藤村富美男、五島昇 一〇／渡久地政信

一九一七／六年 一・一一日高六郎 一・一二秋山ちえ子、中村歌右衛門 二／沢村栄治、山
田五十鈴、横山泰三 三／柴田錬三郎 四／島尾敏雄 七／浜口庫之助 一〇／角川源義

一九一八／七年 一／小暮実千代 二／池部良 三／中村真一郎、福永武彦、升田幸三 五／
田中角栄、五・二七中曾根康弘 七／堀田善衛、近江俊郎 九／高橋圭三 一二／高峰三枝子

一九一九／八年 一／田端義夫 一・二三園田天光 二やなせたかし 三／水上勉 六／岩
波雄二郎 七／長洲一二 八／大野晋 九／加藤周一、九・二三／金子兜太 一一／佐治敬三

一九二〇／九年 一／長谷川町子 二／山口淑子 三／川上哲治 四／三船敏郎 五／森光子
五／安岡章太郎 六／秋山庄太郎、梅棹忠夫 七／竹内均 一二・二四阿川弘之
一九二一／一〇年 一／谷桃子、吉田正、盛田昭夫 二／庄野潤三、大松博文 三／貝谷八百
子 四／犬養道子 七／藤原弘達 一〇・一三塩川正十郎 一二／山本七平、五味康祐
一九二二／一一年 一／橋川文三、二／三根山隆司、安川加寿子 三／山下清、和田寿郎 四
／岩井章、三浦綾子 五・一五瀬戸内寂聴 六・一八D・キーン、六／鶴見俊輔 七／丹波哲
郎 八／石井好子 九／塚本邦雄、九・一二内海桂子 一〇／別所毅彦 一二／大下弘
一九二三／一二年 一／池波正太郎、三國連太郎 三／大山康晴、田村隆一、遠藤周作 四／
四・一九千宗室 五／五・二四鈴木清順 八／司馬遼太郎 一一／白井義男、一一・五佐藤愛子
一九二四／一三年 一／佐藤亮一 一・一六京極純一 二／石本美由紀、岡本喜八 二・一八
陳舜臣、越路吹雪、淡島千景 三／安部公房、三・三村山富市、三・二五京マチ子、高峰秀子、
高田好胤 四／團伊玖磨、吉行淳之介 六／芦野宏、六・二五丹阿彌谷津子 一〇／石橋政嗣
一一／山崎豊子、青田昇、一一・一四鈴木登紀子、吉本隆明 一二／鶴田浩二
一九二五／一四年 一／三島由紀夫 二／栃錦清隆、二・二七豊田章一郎 三・一二江崎玲於
奈、三・二〇梅原猛 五・一〇橋田寿賀子 六／藤沢秀行、加藤芳郎、六・二八大関早苗 七
／芥川也寸志、藤沢嵐子、七・二三色川大吉、八・二一篠原一、丸谷才一 九／杉下茂、辻邦
生 一〇／中村雄二郎、一〇・二〇野中広務、一一・六桂米朝

一九二六／一五年（一二月二五日）一／一・八森英恵、いいたもも、一・一二三浦朱門 二
／榊莫山、松谷みよ子 三／萩原延寿、犬丸一郎、三・一五辻久子、三・二〇安野光雅、加古
里子 四／宮尾登美子 七／奥野健男 八／古田武彦 九・一／石井ふく子、星新一、今村昌
平、九・一九小柴昌俊 一一／根本陸夫、一一・三〇中根千枝

Ⅵ 「寿終正寝」（天寿九〇）を全うする

「人生の達人」としての八面玲瓏

深夜に、使いこんだパソコンを前にして、無理かなとは思いつながら「八面玲瓏」と書こうと
して「れいろう」と打ったら、なんと「冷老」と出ました。

眠気覚ましにしては「冷老」とはいささか過剰な応答ではないですか。

そう言い含めたところで、何ほどのことありません。

パソコンの辞書から学ぶところもないではないですが、気ままな応答にはたびたび辟易させ
られます。「玲瓏」くらい一発で出なくては辞書として失格ではないか、「冷老」では失格の
うえにさらに失礼ですよ。

そこでペーパーの辞書を開く。れいろう「玲瓏」には「玉などの透き通りあきらかなさま」と
あります。さらに「だれに対しても曇りなく応対できて、処世が円滑である境地を示す」とい
ったあたりが、わたしのほしい解説です。

「玲瓏」を好んで揮毫する人に棋士の羽生（善治。永世名人）さんがいます。盤上の争いとはいえ、真剣勝負を前にしての心境が示せる、含みの大きいことばなのです。

夜も三更（これも一発では出ません。夜五更のうちのまんなか、いわゆる午前さまのころ）にいたって、思い立って、目録に「八面玲瓏」と書こうとしたわけは、

ひとりの「人間」として、

ひとりの「親」として、

ひとりの「働き手」として、

ひとりの「住民」として、

ひとりの「市民」として、

ひとりの「国民」として、

ひとりの「国際人」として、

そして、ひとりの「現代人」として、

八面から自省して、出会うだれに対しても曇りなく応対したいと願ったからなのです。そんな心境になるのは、棋士なら「名人戦」に向かうときでしょう。

*「名人」と「達人」との違い

ところで名人と達人はどう違うのでしょうか。

「名人」は、技芸にすぐれて名のある人。

「達人」は、広く物事の道理に通じた人。人生を達観した人。

と、ペーパー辞書にはあります。とすると、「名人」のバーは高いから「名人」にはだれでもなれるわけではないですが、「達人」にならこれからその気になって務めれば、だれもがなれる。みずからそこまでなら跳べると思うところに「人生の達人」のバーはあるようです。

そこで「達」については、みずから哲人という孔子から習うことにしましょう。（『論語「顔淵一二」』から）

弟子の子張に「達」というのはどういう姿をいうのですかと問われて、孔子はこう答えます。なにより質朴で正直なこと（質直）、だれのどんな言い分も有意義であると思うこと（好義）、人のことばをよくわきまえて（察言）、表情やふるまいをよく見定めて（観色）、配慮して人の下につくこと（慮以下人）だね、とっています。

とすると、そういう生き方ができた人も、途上の人も、これからしようとする人も、そろって「達人」なのです。ですからここでは、人生目標は未達成でも、それを生涯にわたってめざしながら、だれとも等しく親しく接する人生を送ろうとしている人を「人生の達人」と呼ぶことができそうです。これなら特定の人だけではなく、だれもが「人生の達人」になれる。

議論が込み入ってきそうなのでまとめますと、「人生の達人」というのは、生涯にわたって質直に人生目標の達成をめざしつつづける人、の意ではないでしょうか。

わたしの場合は、同じ時代を生きるだれとも曇りなくすごせればという思いをガラス張りにして達人をめざそうとするものです。

棋道の達人でもある羽生永世名人なら、盤の向こうに対面するのは、いずれ劣らぬ好敵手でしょうが、願って「人生の達人」をめざそうといういま、盤の向こうにいるのは、他でもないもうひとりのわたしなのです。

もちろん先手はこちらにあります。

「おまえが達人にだって？ 丈人までは納得できたが・・・」

そう口撃の先手を打たれて、初手から「挙棋不定」となります。コマを手にとって挙げたものの、さて、打つ心が定まらない。打たなければ先へ進まない。

「まあ、いいか」

そこで定石中の定石である2六歩にそのままコマを置きます。

将棋盤をはさんで、「達人」談義を交わしつつ、地域や職域や世代交流での活動にどう取り組んだらいいのかの策を練り、一步をすすめるのは自分自身なのです。

高齢者意識は半熟のまま

内閣府は永田町の国会議事堂の横、霞が関の全容が見わたせる丘の上にあります。

各省庁からの要請をまとめて、これまでの「人生六五年」の意識を「人生九〇年」に改めた

うえで、身の周りの社会の姿を変えながらすごしてほしいという懇請に近い要請を、高齢者一人ひとりに対して出したのは、先にも記したように内閣府が所轄する『高齢社会対策大綱』（二〇一二年九月改定）においてです。

こんな要請にひとりの国民として、質直にどう対応すべきかと考えているうちに、三更をすぎた前記の「八面玲瓏」の心境に達したのです。

新世紀になって一〇年余り、国からそんな苦渋に満ちた指摘や参加の要請が高齢者にむかって出されたことはありませんでした。まだ国庫に余裕があったころに決めた「社会の功労者」としての高齢者を「温存」するしくみが、どこまでつくのかに不安は感じながらも、多くの高齢者は六五歳から支給される「年金」を頼りに生きられるところまで生きればよいと考えて、さしたる切迫感を感じなかつたのでした。

「大綱」に示される内閣府からの要請は、「人生九〇年」への「高齢者意識」の醸成と、その間での就業、健康づくり、社会参加、学習活動、生活環境、市場の活性化、全世代の参画といった各分野への積極的な参加です。

社会のしくみの変革への全面参加の要請であることを、ことばをよくわきまえて（察言）、国民のひとりとして正確に認知する必要があるのです。

「高齢者意識」については、多くの国民は、定年が延びて年金が支給される「六五歳から」と意識することはあっても、「人生九〇年」の幅で考えることはありませんでした。この「人生

六五年」から「人生九〇年」へという唐突な二五年の延伸こそがこの間の対策が不在であった証なのですが、すでに述べたように、一九九九年以降の高齢社会対策担当大臣にはこそぞって対策延滞の責任があるのです。そういつても気がつかない政治リーダーもいるにちがいありません。だからこそ、多くの高齢者は六五歳の高齢期に達したあとも意識せずにすごってきて、急な国家の要請に質直に応じたくとも応じられないのが実情で、「高齢者意識」は未熟でありせいぜいが半熟のままなのです。

これまでも意識してみずから努めて青少年、中年世代とは一味違った成熟期の生活感性をだいにしにして、「現役長生」型の暮らし方を選択してきた少数の人びとだけが、「やっと来たか」と、遅すぎた要請を質直に受け入れようとしているというのが実情でしょう。

「人生六五年」時代を過ぎ終えて「引退余生」を慮って、けっこう長かった現役時代のトッピギアからミドルあるいはロウにまでギア・チェンジしてしまった大多数の人びとにとっては、「いまさら何を」の思いがあるにちがいありません。

とはいえ、高齢者（六五歳以上）が三四〇〇万人、二六％＋にまで達してなお増えつづける社会では、一人ひとりの高齢者の二〇年を越える「余生」に、高いレベルの介護や医療を提供しつづけて、穏やかに終末までを看取るという「社会保障」ができなくなるといことは、周りを見、総体を考えれば、だれもが納得せざるをえないことでしょう。

ここから「自分だけは何んとか」と考える人びとが現われます。そのときそこから「格差」を認める思考過程に入ることになり、「温かな助け合い」の輪から抜け落ちることになるのに気づいているかどうか。

*「フレイル」以後の社会参加

先に芥川龍之介が書いた「蜘蛛の糸」の主人公、犍陀多の心の動きに触れましたが、お釈迦さまがおいでのなる極楽とその対極にある地獄というのは、鋭敏な作家芥川がとらえた当時広がりつつあった「格差」の表現であり、その途中で極楽への一筋の蜘蛛の糸にすがって「自分だけは」と考えたことで、犍陀多は地獄へ落ちていきました。その後、関東大震災を経験したあと、芥川を自死にいたらしめた「唯ぼんやりした不安」についてはここは論ずる場ではないので深入りしませんが、その後の生きづらい時代を芥川が予見して出会うことを拒否したことは確かです。『蜘蛛の糸』の作家は糸が切れるのを待たずに自死したのでした。

ここでなんで「自分だけは」と考えた犍陀多の心の動きを思ったのかといいますと、格差の広がる世相に出会いながら、暮らしづらい世の中で、すべての人が「九〇歳人生」を前提にして暮らせというのは酷な話ということからなのです。といてみんが「六五歳・引退余生」人生を送りながら、「自分だけはなんとか」という思いで暮らすというのも罪な話だからです。酷でもなく罪でもない穏当な話にならないものかということなのです。

どうすればいいのでしょうか。

「現役長生」型の人びとはほうつておいていいでしょう。「自分だけは」と考えないからです。「人生六五年」時代のしくみのなかで暮らしてきた人びとは、格差のひろがる時代の晩年期を「余生」と意識しながら「自分だけは」と考えているかぎり、極楽に到達することはできないでしょう。

お釈迦さまは人を差別はなさらないでしょう。悪人だった犍陀多はなぜ助けていただいたのかを思い出してください。一匹の蜘蛛を踏み殺さないで助けたのでした。「自分だけは」と考えずに、健康寿命の期間の終わりがいつなのかはわかりませんが、フレイル状態（筋肉が衰えて活力に自在性が失われて暮らしに支障が出る）までは可能な範囲で助け合いの活動に参加をする。そうして気づいてみたら平均寿命である「人生八〇年」（女性は「人生八五年」）にまでたどりついていたら、それは幸せな晩年期であったということになります。その後が「余生」でいいでしょう。

つまりお釈迦さまは極楽からご覧になって、一人に一筋の蜘蛛の糸を垂らしてください。ちがいないからです。

どなたかそんな『蜘蛛の糸』を子どもたちのために書いてください。

いま「引退余生」タイプの人が「地域デビュー」するのにむずかしいことは何もありません。どこの自治体も「まちづくり推進課」といった窓口を用意して待っているのですから。現役時

代からの「自閉的な暮らし」をそのままつづけることのほうが恥ずかしいと思えるほどなので、自閉症というより地閉症が原因なのです。

少なくとも「フレイル状態」を自覚するようになり、「有訴」（症状が元にもどらない）となり、「介護」支援をする側から受けざるを得なくなる側に移るプロセスとしては「フレイル」以後も介護支援に参加しながら介護予防に努めるくらいでいいのではないのでしょうか。

本誌の「人生の達人」をめざして暮らせばよいのではないのでしょうか。
ここは盤を挟んで自問自答の長考がつづく局面なのです。

「寿終正寝」（天寿九〇）を全うする

「寿終正寝」の項を書くに当たって、高倉健さんと蜷川幸雄さんが、亡くなって日が経つのですが、このおふたりがしきりに思われます。日又一日を一筋に質直に生命の躍動感を測りながら燃えつづけて生きることに。「寿終」のときまで、こころざしは芸の道一本を専らにして。

第一章の「カレイなカレイはみんなのもの」で古希の吉永小百合さんにご登場いただいたので、最終章のここで、だれより健さんのことをひとこと。

俳優高倉健（小田剛一さん）は二〇一四年一月一〇日に亡くなりました。そのときは「尖閣」問題や「政冷経冷」までいわれて日本ぎらいの中国でも、「文温」としての存在を素直に表現して、硬漢高倉健の去世は全土で惜しまれました。大地から湧きあがるように、ニュース

として広がりました。かつて文革のあったあと、一九七八年に中国で最初に上映された外国映画が「君よ憤怒の河を渉れ」（中国名は「追捕」）であり、その主演者としてよく知られていたからでした。主人公の検事が着たコートは半月で一〇万着も売れたといわれています。

温家宝前首相は「追捕」はもちろん、「三丁目の夕日」（「永遠的三丁目的夕陽」）や「おくりびと」（「入殮師」）をみて、戦後日本の大衆の暮らしや共有する死生観を映画から理解しています。その後も中国では高倉健主演の「幸福の黄色いハンカチ」（「幸福的黄手帕」）や「遥かなる山の呼び声」（「遠山的呼唤」）が上映され、二〇〇五年には張芸謀監督による合作映画「単騎、千里を走る」（「千里走単騎」）が撮影されています。張監督は、その公開にあたって、高倉さんは眼ではなく心で泣く（心在哭泣）演技者だったと紹介しています。

二〇一三年の文化勲章受章のときに、高倉さんにはすでに症候が顔に現われていたといいます。式後の「日本人に生まれて本当によかった」ということばは静かに実感をもって離世の思いを伝えていました。

「往く道は精進にして、忍びて終わり悔いなし」

は、高倉さんが数多く演じた任侠に生きる男の「忍辱負重」（辱めを忍んで重責を負う。『三国志・呉書「陸遜伝」』など）を思わせます。「おしん」がそうであったように、健さんは自分が演じた「忍辱負重」の人物が、今の日本の人びとにではなく、東アジアの途上国で苦勞して暮らしている人びとを励ます人間像であることを知っていたからでしょう。アジア共有の盟

友だったのです。

「不器用ですから・どうぞお幸せに」（コマーシャル）

と行って去っていくうしろ姿を残して。健さん、現世で演じなかった幸福いっぱい（幸福開心）の人間を、ぜひ天堂で演じてください。おつかれさまでした。享年八三歳。天寿を全うした健さんをここに記しておきたい。

*「自己実現」と円熟エンディング

「寿終正寝」は、成すべきことを成し終えて、住み慣れた家で、部屋で、親しかった人びとに囲まれて、眠るようにして命終える姿をいいます。

「寿終正寝」を願わない人などありません。

長く平和でありつづけるこの国は、「天寿を全うする」ことが一人ひとりの願いであるとともに、みんなの願いであることによって年々平和は引き継がれていきます。国際的にみてダントツで先頭を行く「日本長寿社会」に、高齢化途上国の人びとが期待するものは、「恒久平和」を掲げる「憲法」を保持しつづけることと、高齢者のだれもがどこでもおだやかな表情をして暮らしながら「日本型長寿社会ブランドデザイン」構想を掲げて活動している姿でしょう。

隣人が穏やかに生きて天寿を全うする「寿終正寝」を願わない隣人などありません。

民びとが穏やかに天寿を全うする「寿終正寝」を願わない村も町も市も国もありえません。

庭越しに声をかけてくれた少年は、青年になり、父親になり、市民になりました。時の流れははやい。「歳々年々」人同じからずです。

大戦後生まれの人たちはだれもがよく働いてこの国を豊かにし、いま高齢者になって平和の証である「高齢社会」を構成する国（市・町・村）民のひとりとして過ごしています。住み慣れた地で、みずからが満足して暮らして、天年（天寿）を全うすることが、そのまま国際的な信頼を引き継ぐ「平和のメッセージ」となることを確かな実感として信じて暮らしているのではないのでしょうか。

小さな水玉模様のような「尊厳人生」

毎夜、横になって静かに心音を聞いて眠りにつく。きょうを愛しんであすに繋ぐために。

戦後七〇年余のあいだ刻みつけてきた頼もしい平和のリズムに変わりが無い。

今度は右手を胸に押し当てて心音をさぐる。

そうこうして日又一日を努めて、八面玲瓏の人生の達人をめざしつつつけて、「尊厳」をもって天寿九〇を全うすること。願えばだれにでも可能なわが人生です。

九〇歳に達したときに「一以貫之」、生涯を通じて何か一筋を貫いたことを、そのことを知る人びとに囲まれて、別れを惜しまれるような瞬間を残すこと。それが後人への最良のはなむけとなります。

高齢者みんなが等しく指針とする国連の「高齢者五原則」のひとつ、「尊厳」ということばを呼び起こして。新たな歴史に連なることを誇りとして、水玉模様のような小さな「尊厳期の人生」を日又一日と重ねて、「寿終正寝」のときまで送りつづける。

*「老中八策」を傍らに

そのために、本稿がここまで論じてきたさまざま課題を整理して、明治維新の坂本龍馬の「船中八策」に因んで、高齢者維新の指針「老中八策」とし、眠りにつく前に口ずさむことができる形にして、ここに提供しておきましょう。

「尊厳」ある高齢期を送る指針

- 一 六五歳から九〇歳までの二五年を他力依存でなく過ごすため「自立意識」を確立中
- 二 「引退余生」でなく「現役長生」で社会参加を続けながら「高齢期人生」を実現中
- 三 培ってきた知識技術を活かして高齢期の暮らしを豊かにする「優れモノ」を制作中
- 四 体(Ⅳ病気) 志(Ⅳ認知症) 行(Ⅳ介護) 三つのバランスで「包括ケア」を体現中
- 五 「三世代(青少年く三〇歳 中年く六〇歳 高年く九〇歳+)平等型」社会を創出中
- 六 高齢者がつどう「居場所」でそれぞれの自己目標やみんなの課題の解決策を談議中
- 七 日また一日欠かさずに出て「地域生活圏」(「支え合い」の現場)の形成に参加中

八 「水玉模様のような小さな会」に加わり成果を語って各地各界の仲間同士と連携中

注 「自立・参加・ケア・自己実現・尊厳」（高齢者五原則）は国連が提唱する国際的指針。

国連が提唱する国際的指針である「自立・参加・ケア・自己実現・尊厳」（高齢者五原則）を活かして暮らすことで、一つまたひとつ国際的な活動に参加することになります。

「八策」を掲げているものの、すべてをとということではなく、ひとつずつ、ひとつでも実現にむかうなら、それは歴史的「日本長寿社会」の形成に参加していることになり、「ニッポン発二一世紀オ리지ナル」の基盤を支えていることになるのです。